

平成24年度

介護保険事業概要

《平成23年度実績》

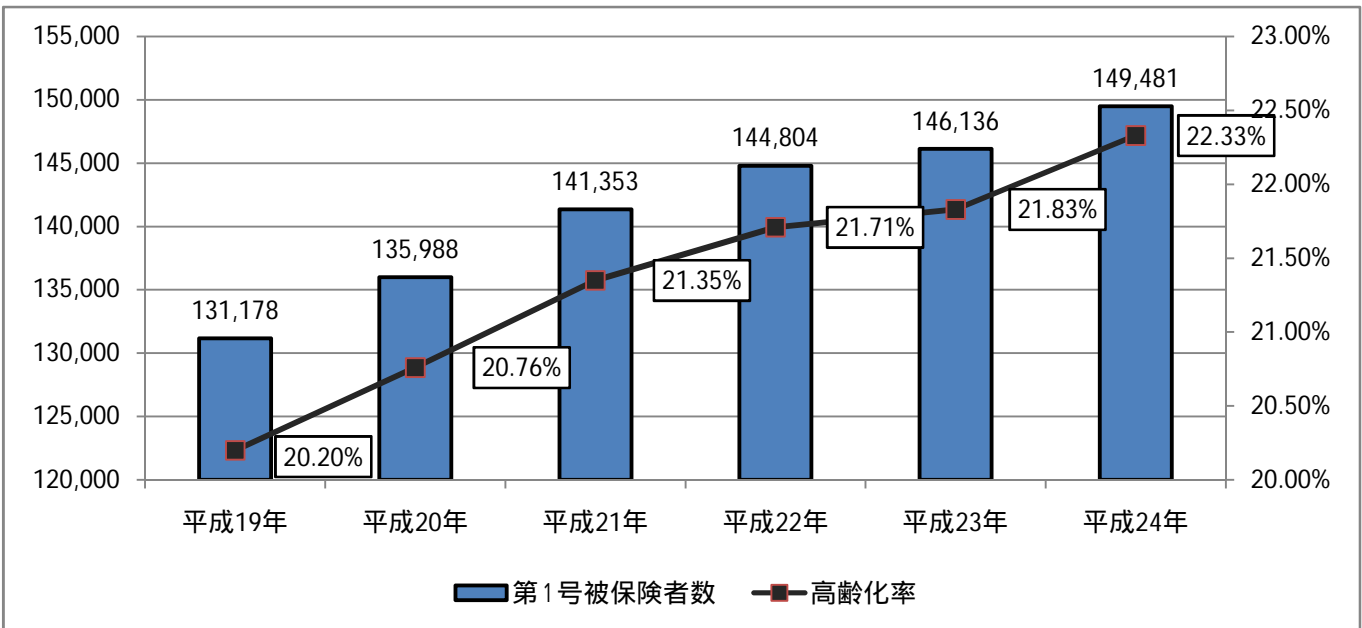


足立区

介護保険 主要項目の年度別推移

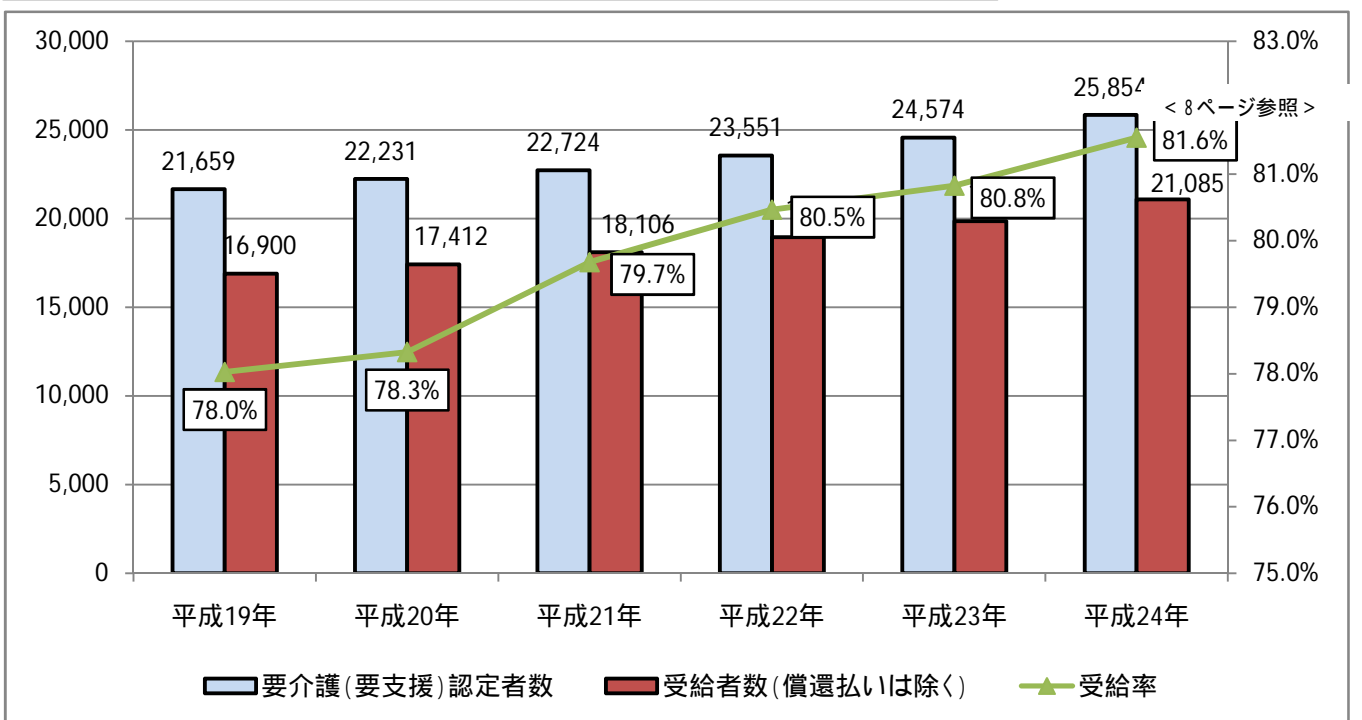
第1号被保険者数と高齢化率の推移(各年4月1日現在)

< 5ページ参照 >



平成24年の第1号被保険者数は149,481人で、高齢化率は22.33%となっている。平成19年以降毎年、第1号被保険者数、高齢化率ともに増加し続けている。
 高齢化率とは、足立区の総人口に占める65歳以上人口の割合。

要介護(要支援)認定者数、受給者数、受給率の推移(各年4月1日現在)

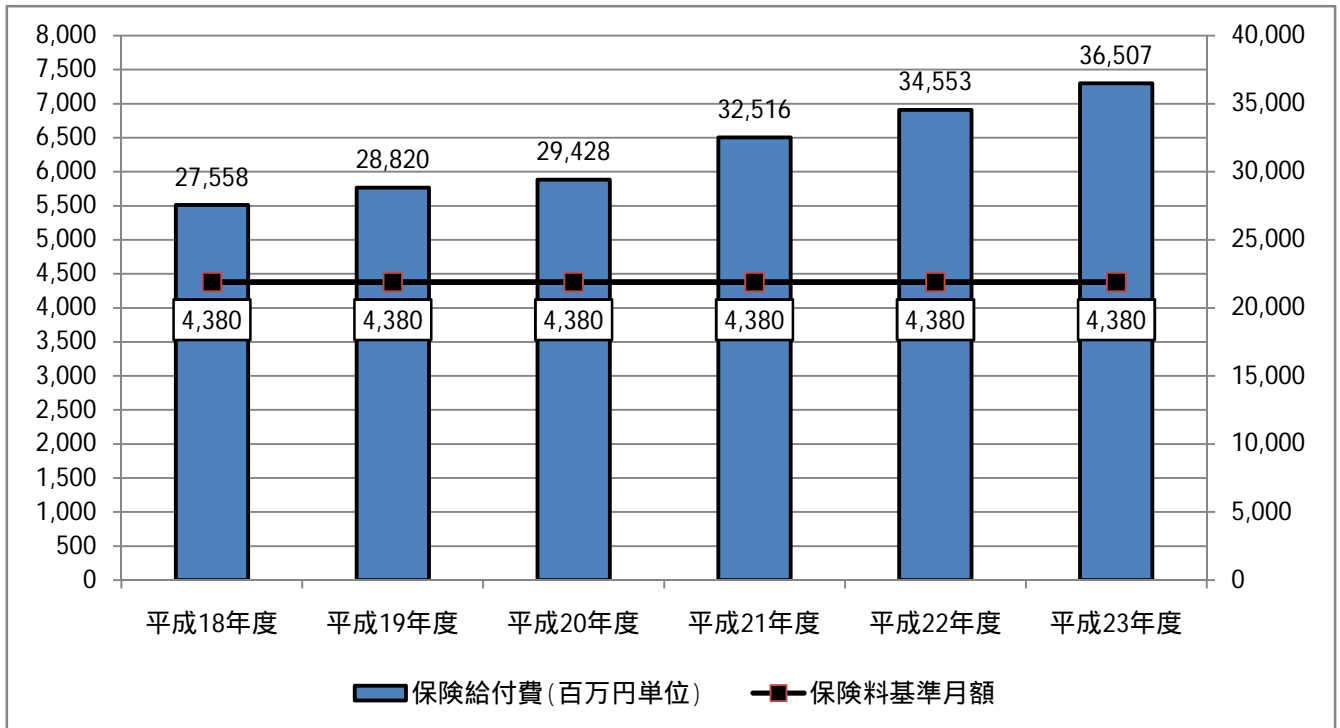


平成24年の要介護(要支援)認定者数は25,854人、そのうち介護サービス受給者数は21,085人で、受給率81.6%となっている。平成19年以降、認定者数、受給者数、受給率ともに増加しており、受給者数は、平成24年にはじめて2万人を超えた。
 受給率とは、足立区の要介護(要支援)認定者数に占めるサービス受給者数の割合。

介護保険 主要項目の年度別推移

保険給付費と介護保険料基準月額推移

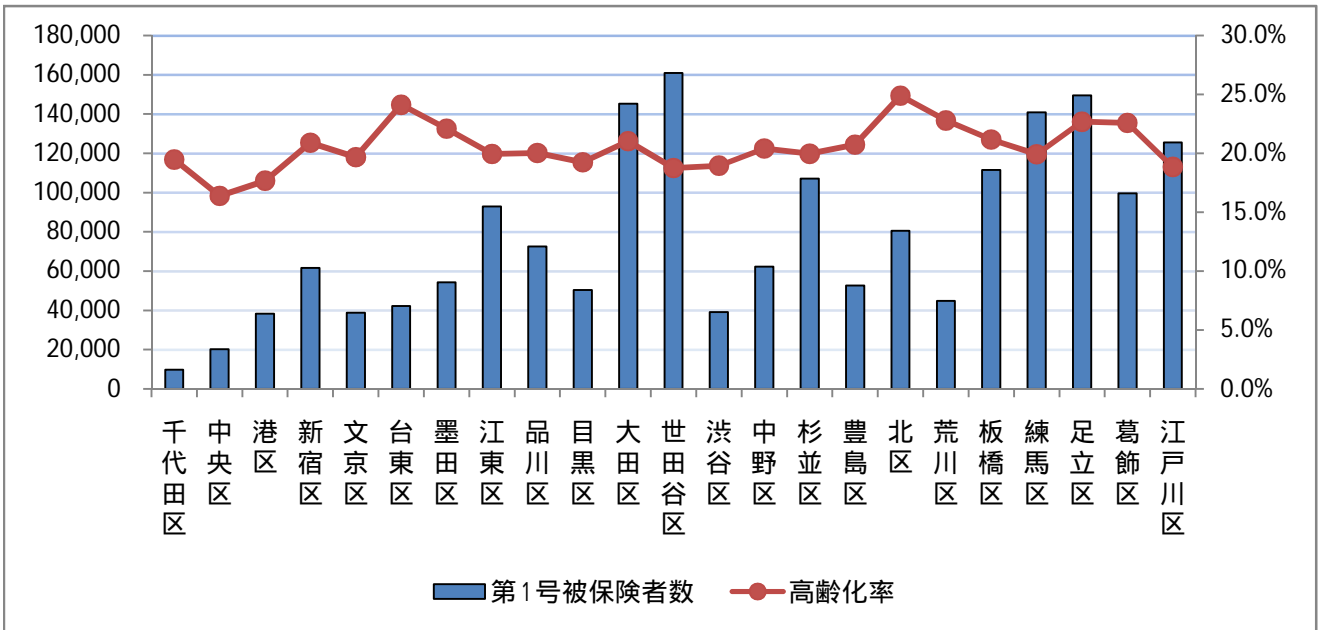
< 12ページ参照 >



平成23年度保険給付費は約365億で、平成18年度の約1.3倍となっている。この間、介護保険料基準額（月額）は、4,380円に据え置かれている。

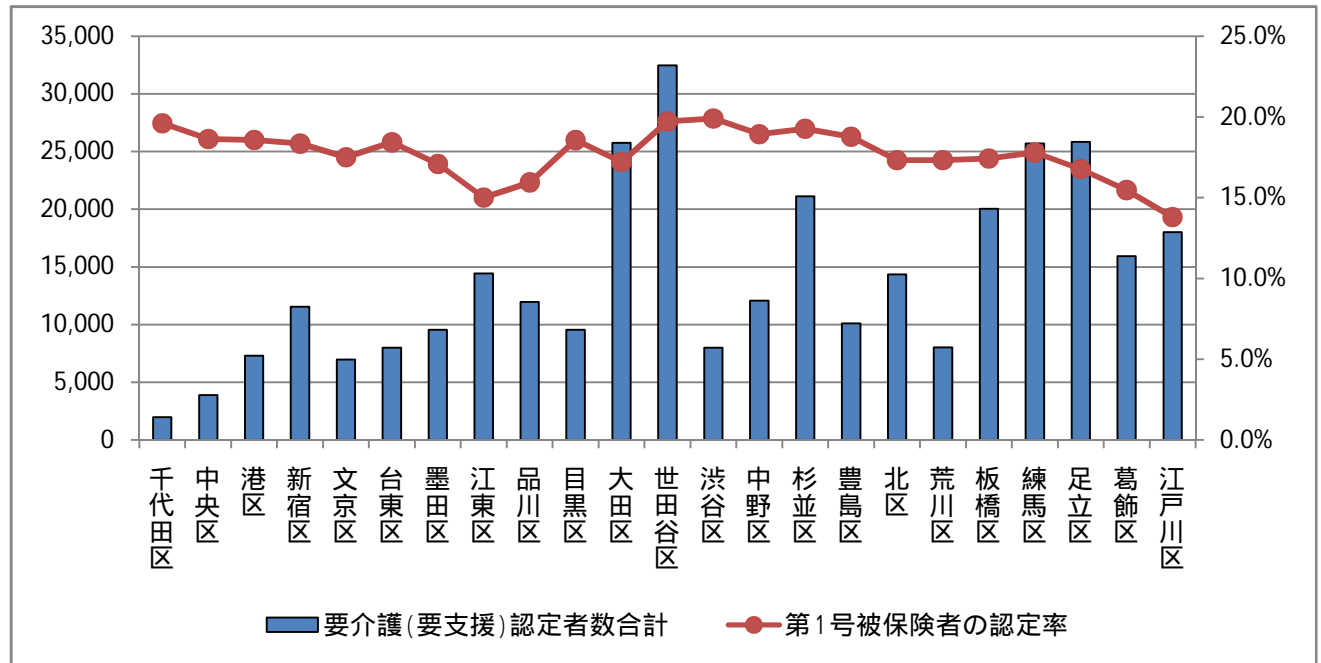
各区の比較

各区の第1号被保険者数および高齢化率(平成24年1月1日現在)



第1号被保険者数および高齢化率の23区比較において、足立区の第1号被保険者数は、23区中2位、高齢化率は4位となっている。

各区要介護(要支援)認定者数、認定率の状況(平成24年4月1日現在)

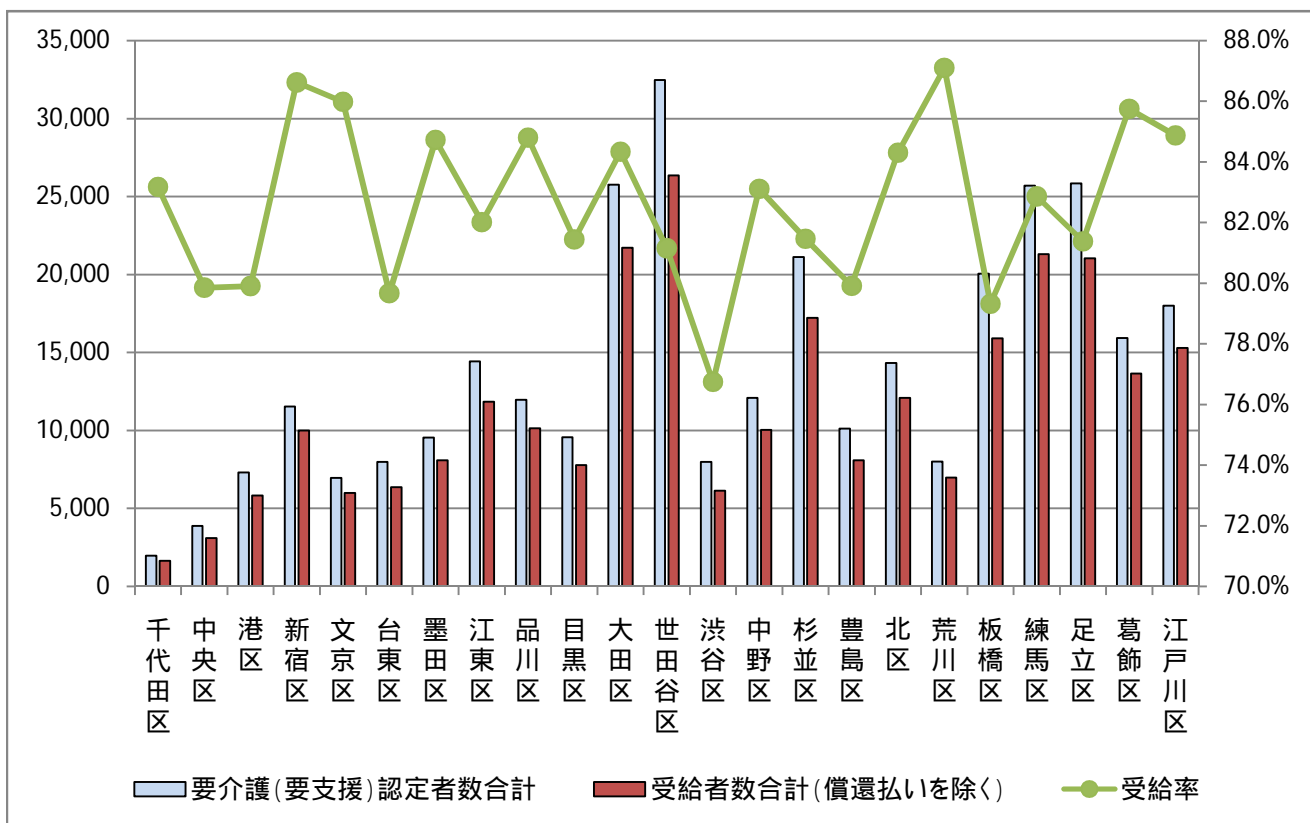


要介護(要支援)認定者数および認定率の23区比較において、足立区の認定者数は、23区中2位、認定率は19位で、下から5番目に低くなっている。

認定率とは、第1号被保険者数に占める認定者数(第1号被保険者のみ)の割合。一般に介護予防効果を表す指標のひとつとされている。

各区の比較

各区要介護(要支援)認定者数、受給者数、受給率の状況



介護保険事業状況報告より

要介護(要支援)認定者数(24年4月1日現在)
受給者数(24年2月サービス受給)

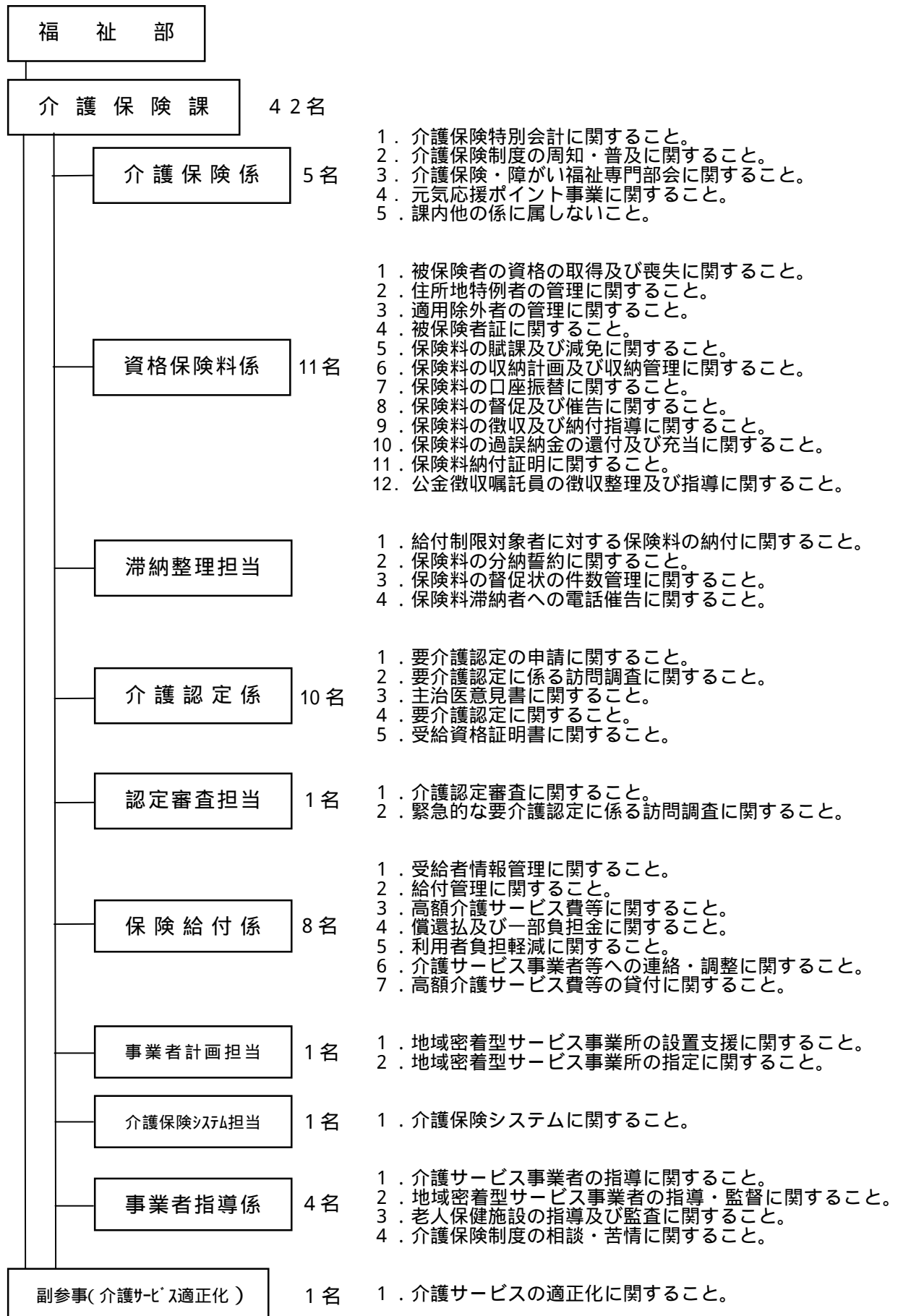
要介護(要支援)認定者数、受給者数、受給率の23区比較において、足立区の認定者数は、23区中2位、受給者数は4位、受給率は16位となっている。

目 次

1	平成 2 3 年度の組織および分掌事務	1
2	平成 2 3 年度介護保険特別会計決算状況	2
	(1)介護保険特別会計	(2)一般会計(介護保険課分)
3	第 1 号被保険者および保険料賦課収納の状況	5
	(1)第 1 号被保険者数	(2)第 1 号被保険者異動事由別増減者数内訳
	(3)所得段階別第 1 号被保険者数	(4)所得段階別年間保険料額
	(5)保険料減免	(6)軽減該当者
	(7)境界層該当による保険料段階変更者数	(8)徴収方法別保険料賦課収納状況
	(9)保険料口座振替申込状況	
4	要介護・要支援認定の状況	8
	(1)要介護・要支援認定申請状況	(2)要介護・要支援認定者数
	(3)第 2 号被保険者要介護・要支援認定者数	(4)要介護・要支援認定件数
	(5)一次判定と二次判定の相関表	(6) 要介護・要支援認定者の資格喪失者数
	(7)認定審査会開催状況・訪問調査件数	
5	保険給付の状況	12
	(1)介護サービス受給者数の推移	(2)介護サービス別保険給付費
	(3)要介護度別の居宅サービス 1 人あたりの平均利用率	
	(4)要介護度別居宅サービス利用状況	(5)要介護度別介護予防サービス利用状況
	(6)要介護度別地域密着型サービス利用状況	(7)要介護度別施設サービス利用状況
	(8)高額介護（介護予防）サービス費	
	(9)高額医療合算介護（介護予防）サービス費	
	(10)利用者負担額減額状況	

6	事業者・事業者指導・相談および苦情・審査請求	19
	(1)介護サービス事業所数	(2)地域密着型サービス事業所新規一覧
	(3)足立区介護サービス事業者連絡協議会	(4)足立区介護保険事業者連絡会
	(5) 事業者への実地指導結果	
	(6)介護保険課事業者指導係・権利擁護センターあだちの相談状況	
	(7)審査請求	(8)事故発生件数
	(9)介護給付適正化実施状況	
7	地域支援事業	23
	(1)介護予防事業	(2)包括的支援事業
	(3)任意事業	(4) 地域支援事業の事業規模と財源割合
8	その他の事業	27
	(1)足立区介護従事者永年勤続褒賞事業	(2)介護支援専門員研修
	(3)広報活動等	
9	足立区地域保健福祉推進協議会および 介護保険・障がい福祉専門部会	30
	(1)平成23年度開催状況	(2)委員名簿
10	足立区介護保険制度のあゆみ	36

1 平成23年度の組織および分掌事務



2 平成23年度介護保険特別会計決算状況

(1) 介護保険特別会計

平成23年度介護保険特別会計の歳入は、総額約389億9千5百万円の決算額となった。

一方、歳出では、保険給付費関係が歳出全体の約93.8%を占めており、給与費、一般事務費などの総務費、給付準備基金への積立金、地域支援事業費、諸支出金を含め、総額約389億1千6百万円の決算額となった。

【款別決算内訳】

単位：千円

科 目		予算現額	決算額	構成比
歳 入	介護保険料	7,260,853	7,123,375	18.3%
	使用料及び手数料	1	1	0.0%
	国庫支出金	8,209,549	8,360,212	21.5%
	都支出金	5,515,523	5,429,257	13.9%
	支払基金交付金	11,185,442	11,048,506	28.3%
	財産収入	1,597	1,608	0.0%
	繰入金	6,715,991	6,564,242	16.8%
	繰越金	453,132	453,131	1.2%
	諸収入	6,788	14,986	0.0%
	歳入合計		39,348,876	38,995,318
歳 出	総務費	976,892	926,380	2.4%
	保険給付費	36,815,394	36,506,675	93.8%
	基金積立金	2,957	2,957	0.0%
	地域支援事業費	1,062,490	997,043	2.6%
	諸支出金	491,143	483,324	1.2%
	歳出合計		39,348,876	38,916,379
差引次年度繰越金		*****	78,939	*****

(ア) 基金の残高

給付準備基金

平成24年3月31日現在残高 1,409,171,471円（出納整理期間後基金保有額
759,171,471円）

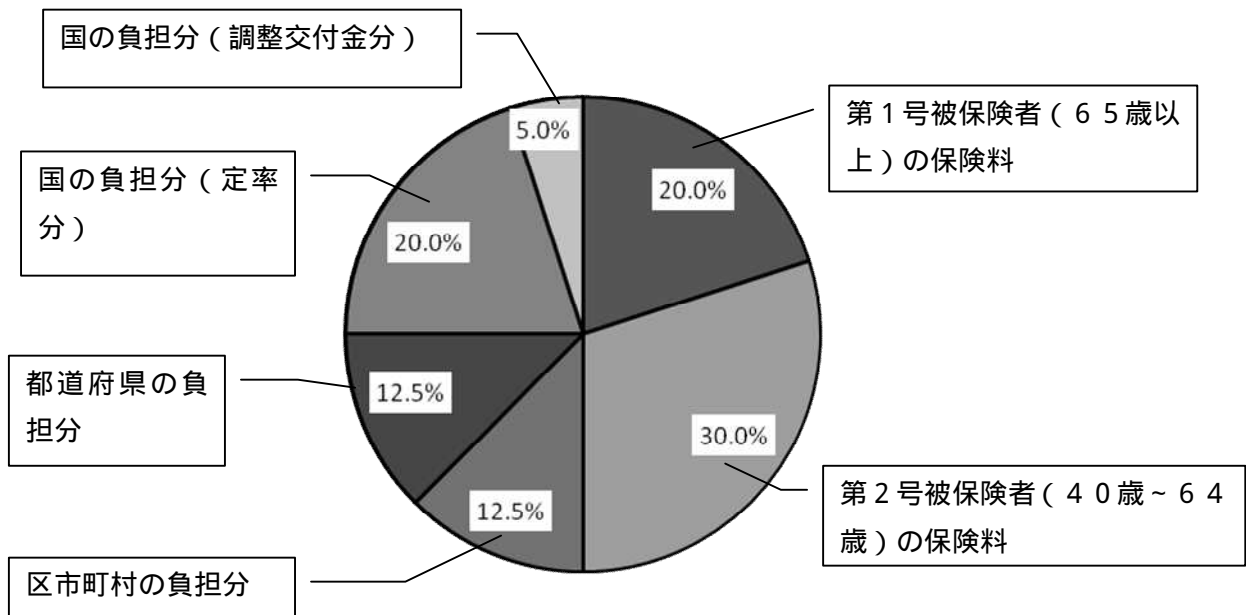
(イ) 保険給付費の財源割合 / 居宅サービス費における割合

保険給付費の財源割合は全国標準では半分を保険料、半分を公費で構成されている。ただし、国の負担分(調整交付金分)の5%については、全国の区市町村で調整され、平成23年度の足立区の財源割合は以下のとおりである。

(足立区の平成23年度保険給付費の財源割合)

65歳以上の人の保険料(20.49%) 介護従事者処遇改善臨時特例基金(0.44%) 40歳~64歳の人
の保険料(30%) 足立区の負担金(12.5%) 東京都の負担金(12.5%) 国の負担金(20%) 国の調整交付金(4.07%)

参考：全国標準の保険給付費の財源割合 / 居宅サービス費における割合



(2) 一般会計(介護保険課分)

歳入は、都支出金、繰入金等で総額約8億2千1百万円の決算額となった。

歳出は、介護保険特別会計の保険給付費法定負担分(12.5%)、地域支援事業費法定負担分(12.5%、20%)、事務関係費を一般会計から繰出す繰出金が約59億円。そして、小規模多機能型居宅介護事業所に整備費を補助する介護基盤緊急整備等特別対策事業や地域密着型サービス事業に対する施設開設準備経費の補助、介護従事者永年勤続褒賞事業や生計困難者に対する利用者負担額軽減に対する助成などの民生費が約4億8千1百万円、総額約63億9千5百万円の決算額となった。

【款別決算内訳】

単位：千円

科 目		予算現額	決算額
歳 入	国庫支出金	10,000	9,555
	都支出金	465,470	462,265
	財産収入	52	19
	繰入金	349,590	349,555
	諸収入	0	15
	歳入合計	825,112	821,409
歳 出	諸支出金	5,914,276	5,914,242
	民生費	490,592	481,200
	歳出合計	6,404,868	6,395,442

3 第1号被保険者および保険料賦課収納の状況

(1) 第1号被保険者数

区 分	人 数	割 合	22年度 人数
区 人 口	669,097		668,814
65 歳 以 上	149,403	22.33%	145,984
65 ~ 74 歳	82,175	12.28%	82,210
75 歳 以 上	67,228	10.05%	63,774
第 1 号 被 保 険 者 数	149,481		146,136
住 所 地 特 例 者	471		452
外 国 人 数	1,497		1,433

平成 24 年 3 月 31 日現在

注)「住所地特例」とは、施設入所者が施設所在地に住民登録を異動しても、異動前の区市町村が保険者となる仕組みである。

(2) 第1号被保険者異動事由別増減者数内訳(平成23年度中)

単位：人

増	転入	職権復活	65歳到達	適用除外 非該当	その他	計
	1,343	106	8,583	2	178	10,212
減	転出	職権喪失	死亡	適用除外 該当	その他	計
	1,438	14	5,207	6	202	6,867

(3) 所得段階別第1号被保険者数

所得段階	第1段階	第2段階	第3段階	特例第4段階	第4段階	第5段階
人 数	9,237	26,250	19,428	24,369	13,314	17,650
割 合	6.2%	17.5%	13.0%	16.3%	8.9%	11.8%
22年度人数	9,778	26,508	20,122	23,235	12,640	16,780
22年度割合	6.7%	18.1%	13.8%	15.9%	8.6%	11.5%

所得段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階	合 計
人 数	16,741	15,062	3,332	1,283	2,815	149,481
割 合	11.2%	10.1%	2.2%	0.9%	1.9%	100%
22年度人数	16,146	13,941	3,091	1,205	2,690	146,136
22年度割合	11.1%	9.5%	2.1%	0.8%	1.9%	100%

平成 24 年 3 月 31 日現在

(4) 所得段階別年間保険料額 (平成21年度～23年度)

単位：円

段階	対象者	月額保険料額	年間保険料額
第10段階	本人が区民税課税者で本人の合計所得金額が800万円以上の方	8,760円	105,120円
第9段階	本人が区民税課税者で本人の合計所得金額が600万円以上800万円未満の方	7,880円	94,560円
第8段階	本人が区民税課税者で本人の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	6,520円	78,240円
第7段階	本人が区民税課税者で本人の合計所得金額が200万円以上400万円未満の方	6,350円	76,200円
第6段階	本人が区民税課税者で本人の合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	5,290円	63,480円
第5段階	本人が区民税課税者で本人の合計所得金額が125万円未満の方	4,730円	56,760円
第4段階(基準額)	本人が区民税非課税の方(世帯に区民税課税者がいる場合)	4,380円	52,560円
特例第4段階	本人が区民税非課税の方(世帯に区民税課税者がいる場合)で本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	3,810円	45,720円
第3段階 A階層	本人および世帯全員が区民税非課税の方	3,280円	39,360円
B階層	*基準に該当し申請により軽減	2,670円	32,040円
C階層	*基準に該当し申請により軽減	1,350円	16,200円
第2段階 A階層	本人および世帯全員が区民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	2,670円	32,040円
B階層	*基準に該当し申請により軽減	1,350円	16,200円
第1段階 A階層	生活保護受給者または、老齢福祉年金受給者で区民税世帯非課税の方	2,140円	25,680円
B階層	*基準に該当し申請により軽減	1,090円	13,080円

*第3段階・第2段階の軽減の基準

区民税非課税世帯 区民税課税者に扶養されていない(税法上の扶養家族になっていない)
介護保険料を滞納していない

～ を満たし、前年の世帯全員の収入額合計および預貯金額合計が下表の金額以下であること。

世帯の人数	1人世帯	2人世帯	3人世帯	
収入額の合計(カッコ内は預貯金額)	150万円以下 (預貯金額150万円以下)	200万円以下 (預貯金額200万円以下)	250万円以下 (預貯金額250万円以下)	第3段階B階層 (年間保険料32,040円に減額) 第3段階C階層 第2段階B階層 (年間保険料16,200円に減額)
預貯金額合計)	80万円以下 (預貯金額80万円以下)	130万円以下 (預貯金額130万円以下)	180万円以下 (預貯金額180万円以下)	

世帯員が4人以上の場合、世帯員が1人増えるごとに収入額、預貯金額ともに上の表に50万円を加算した額以下であること。

*第1段階の基準

老齢福祉年金受給者で、世帯の預貯金額合計が80万円以下であり、介護保険料を滞納していない。第1段階B階層(年間保険料13,080円)に減額。ただし、生活保護受給者は除く。

(5) 保険料減免

単位：円

減免件数 (人数)	減免額	減 免 理 由	22年度 減免件数	22年度 減免額
27 (27)	693,170	失業・家屋の火災等	18	342,270

平成24年3月31日現在

(6) 軽減該当者

階 層	該当者数	22年度該当者数
第1段階B階層	0	0
第2段階B階層	404	438
第3段階B階層	263	274
C階層	21	30
計	688	742

平成24年3月31日現在

(7) 境界層該当による保険料段階変更者数

変更前段階	変更後段階	該当者数	22年度 該当者数
第9段階		0	1
第7段階	第1段階	2	1
第6段階	第1段階	4	2
第5段階	第1段階	9	9
特例第4段階	第1段階	12	12
第3段階	第1段階	43	26
第2段階	第1段階	91	103
計		161	154

注)境界層該当とは、要保護者であって、本来適用すべき基準額(保険料額)よりも負担の低い基準額(保険料額)を適用すれば、生活保護を必要としない状態となる者について、より低い保険料額を適用することをいう。

平成24年3月31日現在

(8) 徴収方法別保険料賦課収納状況

単位：円

	人数	比率	A 賦課(調定)額	B 収納額	B/A 収納率	22年度収納率
特別徴収	122,619	82.0%	6,121,972,760	6,126,604,043	100.1%	100.2%
普通徴収	26,862	18.0%	1,181,959,030	952,660,361	80.6%	79.9%
計	149,481	100.0%	7,303,931,790	7,079,264,404	96.9%	96.9%
滞納繰越			497,249,140	44,110,913	8.87%	10.7%

注1) 賦課額・収納額は24年5月末日(出納閉鎖時)現在

注2) 収納額は還付未済額を含む

注3) 滞納繰越分は普通徴収のみ

(9) 保険料口座振替申込状況

口座振替登録者数	5,162	(22年度)5,376
口座振替利用率	26.5%	(22年度)24.6%

平成24年3月31日現在

注) 生活保護受給者を除く

4 要介護・要支援認定の状況

(1) 要介護・要支援認定申請状況

平成23年度の要介護・要支援認定申請件数は28,928件あった。その主な内訳は、新規申請が7,688件(26.6%)、更新申請が17,823件(61.6%)となっている。

平成23年度

申請月	要介護・要支援認定申請件数				申請取下・ 取消件数	22年度 合計
	合計	新規申請	更新申請	その他		
4月	2,433	601	1,582	250	75	2,317
5月	2,234	625	1,362	247	65	2,156
6月	2,693	642	1,786	265	76	2,438
7月	2,518	629	1,609	280	61	2,383
8月	2,690	655	1,750	285	79	2,583
9月	2,399	635	1,455	309	61	2,410
10月	2,436	644	1,508	284	69	2,477
11月	2,220	620	1,333	267	55	2,405
12月	2,188	537	1,367	284	52	2,354
1月	2,282	622	1,385	275	52	2,580
2月	2,315	725	1,256	334	50	2,417
3月	2,520	753	1,430	337	47	2,622
合計	28,928	7,688	17,823	3,417	742	29,142
割合	100.0%	26.6%	61.6%	11.8%	100.0%	

注1)「その他」の3,417件の内訳は、転入申請および区分変更申請等である。

注2)申請取下・取消件数とは、認定申請があったもののうち取下・取消となった件数である。

(2) 要介護・要支援認定者数

平成24年3月31日現在、要介護・要支援認定を受けている人数は25,854人で、要介護「2」が最も多く20.2%を占め、次いで「要介護3」が14.4%となっている。

	第1号被保険者数		第2号 被保険者数 (40~64才)	合計	比率%	22年度 認定者数	22年度 比率
	前期高齢者 (65~74才)	後期高齢者 (75才以上)					
要支援1	624	2,430	61	3,115	12.0%	2,871	11.7%
要支援2	719	2,650	85	3,454	13.4%	3,462	14.1%
要介護1	605	2,863	79	3,547	13.7%	3,267	13.3%
要介護2	1,005	4,036	171	5,212	20.2%	4,892	19.9%
要介護3	614	2,988	123	3,725	14.4%	3,628	14.8%
要介護4	556	2,751	125	3,432	13.3%	3,271	13.3%
要介護5	521	2,707	141	3,369	13.0%	3,183	12.9%
合計	4,644	20,425	785	25,854	100%	24,574	100%
比率%	18.0%	79.0%	3.0%	100%			

平成24年3月31日現在(年齢は平成24年4月1日基準日)

(3) 第2号被保険者要介護・要支援認定者数

第2号被保険者は特定疾病(加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病であって政令で定められた16の疾病・疾患群)により要介護・要支援状態となった場合に限り、要介護・要支援認定者として認定される。平成24年3月31日現在の第2号被保険者の要介護・要支援認定件数は785人であった。認定に至った特定疾病では、脳血管疾患によるものが最も多く、全体の60.5%を占めている。

平成23年度

特定疾病名	人数	比率	22年度比率	特定疾病名	人数	比率	22年度比率
脳血管疾患	475	60.5%	58.9%	脊柱管狭窄症	24	3.0%	0.6%
関節リウマチ	36	4.6%	5.4%	閉塞性動脈硬化症	4	0.5%	1.4%
初老期における認知症	63	8.0%	6.2%	後縦靭帯骨化症	9	1.2%	2.8%
糖尿病性神経障害等	54	6.9%	7.4%	慢性閉塞性肺疾患	5	0.6%	2.7%
両側膝股関節変形症	20	2.6%	1.1%	筋萎縮性側索硬化症	9	1.2%	1.1%
パーキンソン病関連疾患	20	2.6%	3.1%	多系統萎縮症	9	1.1%	1.3%
脊髄小脳変性症	19	2.4%	3.0%	早老症	1	0.1%	0.1%
骨折を伴う骨粗鬆症	10	1.3%	0.7%	末期がん	27	3.4%	4.2%
合 計				785 100.0% 100.0%			

(4) 要介護・要支援認定件数

平成23年度

認定月	認 定								非該当	合 計	22年度合計
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計			
4月	369	327	353	362	276	278	293	2,258	53	2,311	2,258
5月	392	438	346	398	269	286	298	2,427	58	2,485	2,139
6月	400	416	392	396	295	289	284	2,472	62	2,534	2,106
7月	357	405	381	429	277	277	278	2,404	49	2,453	2,248
8月	340	412	367	424	304	257	317	2,421	47	2,468	2,612
9月	416	413	361	404	254	271	284	2,403	56	2,459	2,568
10月	394	371	361	385	241	269	302	2,323	69	2,392	2,613
11月	372	344	369	402	234	228	280	2,229	76	2,305	2,219
12月	357	358	349	398	269	217	257	2,205	58	2,263	2,286
1月	332	317	299	330	234	235	245	1,992	45	2,037	2,537
2月	386	362	354	379	245	268	235	2,229	22	2,251	2,371
3月	353	371	374	338	234	284	296	2,250	44	2,294	2,545
合計	4,468	4,534	4,306	4,645	3,132	3,159	3,369	27,613	639	28,252	28,502
割合	15.8%	16.1%	15.2%	16.4%	11.1%	11.2%	11.9%	97.7%	2.3%	100.0%	100.0%

注) 介護認定審査会を経ない認定分(転入前区市町村で認定されていた転入者、生活保護からの引継ぎ)を含む。

(5) 一次判定と二次判定の相関表

要介護・要支援認定は、認定調査結果と主治医意見書の一部を使ってコンピュータによる判定（一次判定）を最初に行う。次にその一次判定結果を基に認定調査の特記事項や主治医意見書の内容等をふまえて、介護認定審査会（合議体）が総合的に判断（二次判定）する。平成23年度の認定審査では、一次判定と二次判定の結果が同じものが81.5%であった。また一次判定と二次判定の結果が異なったもののうち、二次判定が一次判定より重くなったものが15.8%、二次判定が一次判定より軽くなったものは2.7%であった。

平成23年度

		二次判定（認定要介護状態区分）							合計	比率	
		非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4			要介護5
一次判定	非該当	621	599	31	48	1			1,300	4.7%	
	要支援1	17	3,819	330	257	4	1		4,428	15.8%	
	要支援2	1	21	3,513	732	26			4,293	15.4%	
	要介護1			624	3,200	750	8		4,582	16.4%	
	要介護2			9	21	3,788	572	6	4,396	15.7%	
	要介護3					6	2,472	522	4	3,004	10.7%
	要介護4					1	25	2,553	526	3,105	11.1%
	要介護5						2	40	2,800	2,842	10.2%
	合計	639	4,439	4,507	4,258	4,576	3,080	3,121	3,330	27,950	100.0%
	比率	2.3%	15.9%	16.1%	15.2%	16.4%	11.0%	11.2%	11.9%	100.0%	

		件数	比率	22年度比率
二次判定が	一次判定より重い	4,417	15.8%	14.1%
	一次判定と同じ	22,766	81.5%	85.0%
	一次判定より軽い	767	2.7%	0.9%
合計		27,950	100.0%	100.0%

注) 転入前区市町村で認定されていた転入者、生活保護からの引継ぎ、特定疾病に該当しないため却下となった件数は含まない。

注) 「要支援2」「要介護1」は「一次判定と同じ」に計上する。

(6) 要介護・要支援認定者の資格喪失者数

要介護・要支援認定を受けている者が、その認定有効期間内に足立区の被保険者としての資格を喪失した事由は、死亡による場合が最も多く92.1%を占めている。

平成23年度

	転出	死亡	その他	合計	22年度合計
件数	327	3,860	6	4,193	3,899
比率	7.8%	92.1%	0.1%	100.0%	

注) 「その他」とは、医療保険脱退、住所地特例適用解除、介護保険適用除外施設入所、出国、職権による喪失である。

(7) 認定審査会開催状況・訪問調査件数

医療・保健・福祉の学識経験者5人程度で構成される合議体で、要介護・要支援認定の審査・判定が行われている。平成21年度に委嘱された任期2年の審査委員で37の合議体を構成し、認定審査会(合議体)を合計822回開催した。

認定審査会委員数(分野別)

平成24年3月31日現在

分野	職 種	人数
医 療		49
	医師	29
	歯科医師	10
	薬剤師	10
保 健		52
	看護師・准看護師	29
	保健師	3
	理学療法士	10
	作業療法士	5
	歯科衛生士	0
	柔道整復師	5
福 祉		76
	社会福祉士	28
	精神保健福祉士	1
	介護福祉士	32
	生活相談員	5
	社会福祉団体関係者	10
合 計		177

認定審査会(合議体)実績

平成23年度

開催月	開催数 (回)	判定件数 (件)	平均件数 (件)
4月	67	2,490	37
5月	62	2,365	38
6月	74	2,580	35
7月	71	2,493	35
8月	73	2,508	34
9月	69	2,491	36
10月	71	2,430	34
11月	67	2,334	35
12月	69	2,294	33
1月	60	2,072	35
2月	71	2,277	32
3月	68	2,318	34
合 計	822	28,652	35

訪問調査件数

28,094件

5 保険給付の状況

(1) 介護サービス受給者数の推移

(人)

各月末 / 受給者数	受給者数			認定者数	認定者に対する受給率
		居 宅	施 設		
23年3月	19,821	16,791	3,030	24,574	80.7%
23年6月	19,909	16,842	3,067	25,043	79.5%
23年9月	20,316	17,205	3,111	25,246	80.5%
23年12月	20,865	17,711	3,154	25,645	81.4%
24年3月	20,938	17,807	3,131	25,854	81.0%

24年3月末の「受給者数」20,938人は、23年3月末より1,117人増加し5.6%の伸びとなり、受給率は、0.3%の伸びとなった。

居宅受給者数には、償還払(福祉用具購入、住宅改修)のみの受給者は含まない。

(2) 介護サービス別保険給付費

(千円)

サービス名 / 年度		19	20	21	22	23
居 宅	訪問介護	5,171,270	5,069,621	5,245,056	5,486,165	5,698,767
	訪問入浴	466,689	471,725	497,761	509,299	523,195
	訪問看護	606,083	574,963	577,879	600,466	619,806
	訪問リハビリ	68,105	101,885	150,846	196,642	230,080
	通所介護	3,012,154	3,461,830	3,914,424	4,364,039	5,014,206
	通所リハビリ	1,313,418	1,378,471	1,523,003	1,636,162	1,693,737
	福祉用具貸与	897,726	990,617	1,078,012	1,169,193	1,251,410
	短期入所生活介護	692,682	830,943	958,344	977,934	1,026,156
	短期入所療養介護(老健)	208,937	206,172	206,975	203,002	180,378
	短期入所療養介護(療養型)	65,213	47,453	40,197	40,112	35,724
	居宅療養管理指導	394,532	422,053	458,645	506,366	548,889
	認知症対応型共同生活介護	1,283,263	1,247,846	1,247,874	1,314,756	1,424,701
	特定施設入居者生活介護	1,791,137	1,542,976	2,221,127	2,336,010	2,442,842
	地域密着型特定施設	-	-	406	-	-
	認知症対応型通所介護	556,328	556,675	600,743	643,089	659,618
	居宅介護支援	1,543,483	1,606,882	1,900,056	2,100,866	2,236,454
夜間対応型訪問介護	2,773	11,720	16,892	18,994	17,995	
小規模多機能型居宅介護	14,809	74,799	177,685	253,072	291,795	
小 計	18,088,602	18,596,631	20,815,925	22,356,167	23,895,753	
施 設	特別養護老人ホーム	4,812,270	4,845,014	5,154,019	5,408,649	5,785,416
	老人保健施設	2,723,193	2,871,170	3,206,014	3,288,627	3,270,283
	療養型医療施設	1,497,128	1,340,857	1,374,013	1,356,053	1,251,772
	小 計	9,032,591	9,057,041	9,734,046	10,053,329	10,307,471
償 還 払	福祉用具購入	66,365	66,456	74,227	80,072	84,102
	住宅改修	135,619	144,115	157,995	172,485	186,933
	その他	-	-	5	-	-
小 計	201,984	210,571	232,227	252,557	271,035	
高額介護サービス費(公費)	135,435	145,770	170,598	187,312	200,574	
高額介護サービス費(区支払分)	389,197	409,358	459,611	508,615	534,542	
高額医療合算介護サービス費	-	-	34,221	53,769	92,099	
特定入所者介護サービス費	921,309	955,359	1,014,011	1,081,878	1,142,227	
審査支払手数料	50,855	53,407	55,908	59,126	62,973	
その他	-39	-	-49	-	-	
中 計	28,819,934	29,428,137	32,516,498	34,552,753	36,506,674	
地域支援事業	540,947	839,819	881,611	971,626	997,043	
総 計	29,360,881	30,267,956	33,398,109	35,524,379	37,503,717	

(3) 要介護度別の居宅サービス1人あたりの平均利用率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
要支援1	61.1%	60.3%	61.9%	61.6%	60.3%	61.9%	59.9%	63.9%	61.0%	58.7%	63.1%	57.9%
要支援2	43.6%	42.5%	43.5%	43.2%	43.5%	43.4%	43.5%	43.7%	43.7%	43.0%	43.3%	42.1%
要介護1	46.6%	45.1%	46.6%	47.4%	48.3%	46.9%	46.7%	46.1%	46.1%	44.7%	44.6%	46.5%
要介護2	49.9%	49.8%	51.3%	51.1%	52.1%	50.1%	50.4%	50.0%	49.9%	48.2%	48.8%	51.0%
要介護3	54.0%	53.7%	55.1%	54.3%	55.2%	53.6%	53.8%	53.4%	53.8%	52.5%	52.2%	54.1%
要介護4	57.6%	57.4%	58.1%	58.5%	59.4%	58.6%	58.1%	56.9%	57.4%	56.5%	56.0%	59.1%
要介護5	62.4%	63.0%	63.4%	64.1%	64.5%	63.5%	63.3%	62.3%	63.2%	62.2%	61.8%	64.1%

(4) 要介護度別居宅サービス利用状況

(回)

訪問介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
延べ利用回数総計	173,426	361,711	347,293	342,739	429,808	1,654,977
利用者数	15,116	24,258	14,342	10,663	10,326	74,705

訪問入浴介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
回数	557	2,532	5,444	8,799	24,518	41,850
利用者数	135	605	1,234	2,028	5,312	9,314

訪問看護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
回数総計	8,006	16,459	15,516	16,236	28,375	84,592
利用者数	1,718	3,504	3,259	3,266	5,293	17,040

訪問リハビリ	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
日数総計	7,867	17,891	14,943	13,478	16,246	70,425
利用者数	699	1,721	1,379	1,314	1,611	6,724

通所介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
回数総計	102,098	170,430	121,875	76,117	43,485	514,005
利用者数	12,967	19,945	12,562	7,967	4,921	58,362

通所リハビリ	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
回数総計	21,207	54,121	40,841	27,506	13,874	157,549
利用者数	2,973	7,248	5,097	3,489	2,058	20,865

福祉用具貸与	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
件数総計	16,461	83,014	77,975	75,414	77,684	330,548
利用者数	7,093	24,536	18,800	15,723	14,388	80,540

福祉用具貸与品目別件数

品目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
車いす	2,698	12,510	12,418	11,775	10,700	50,101
車いす付属品	507	2,631	3,131	4,093	4,904	15,266
特殊寝台	1,751	13,490	12,193	11,251	11,693	50,378
特殊寝台付属品	4,433	36,093	34,647	33,967	34,947	144,087
床ずれ防止用具	94	1,052	1,457	3,101	7,493	13,197
体位変換器	8	39	77	249	1,720	2,093
手すり	4,697	10,103	8,020	5,696	2,208	30,724
スロープ	48	484	1,026	1,637	2,306	5,501
歩行器	1,425	3,771	2,653	1,582	517	9,948
歩行補助つえ	665	2,054	1,572	1,005	284	5,580
認知症老人徘徊感知機器	6	30	59	135	56	286
移動用リフト	129	757	722	923	856	3,387

短期入所生活介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
日数総計	7,249	17,935	29,379	30,265	27,886	112,714
利用者数	1,035	2,561	3,508	3,264	3,084	13,452

短期入所療養介護（老健、療養病床）	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
日数総計	352	2,594	4,388	5,231	7,496	20,061
利用者数	60	365	533	620	901	2,479

居宅療養管理指導	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
回数総計	14,747	31,994	36,174	35,366	41,629	159,910
利用者数	4,128	9,105	9,814	9,821	12,220	45,088

特定施設入居者生活介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
日数総計	37,555	54,883	75,172	86,451	82,576	336,637
延べ利用者数	1,271	1,876	2,567	2,987	2,909	11,610

福祉用具販売	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
件数	354	656	423	436	249	2,118
費用額計	10,721,436	21,127,737	15,020,015	16,709,169	10,039,528	73,617,885

住宅改修	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
件数	301	451	308	270	97	1,427
費用額計	29,568,720	40,154,612	27,997,089	25,669,341	9,897,803	133,287,565

居宅介護支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
件数	27,099	45,108	27,419	19,489	15,673	134,788
費用額計	365,525,823	610,176,131	462,018,029	331,314,088	271,591,154	2,040,625,225

(5) 要介護度別介護予防サービス利用状況

介護予防訪問介護	要支援 1	要支援 2	計
件数総計	10,261	15,764	26,025
利用者数	10,261	15,759	26,020

介護予防訪問入浴	要支援 1	要支援 2	計
回数	6	201	207
利用者数	4	40	44

介護予防訪問看護	要支援 1	要支援 2	計
回数総計	1,231	3,588	4,819
利用者数	337	912	1,249

介護予防訪問リハ	要支援 1	要支援 2	計
日数総計	1,047	3,674	4,721
利用者数	115	366	481

介護予防通所介護	要支援 1	要支援 2	計
件数	6,127	9,792	15,919
利用者数	6,127	9,787	15,914

介護予防通所リハ	要支援 1	要支援 2	計
件数	800	1,761	2,561
利用者数	800	1,760	2,560

介護予防福祉用具貸与	要支援 1	要支援 2	計
件数総計	2,823	10,266	13,089
利用者数	1,848	5,484	7,332

介護予防短期入所生活介護	要支援 1	要支援 2	計
日数総計	132	812	944
利用者数	34	143	177

介護予防短期入所療養介護(老健)	要支援 1	要支援 2	計
日数総計	8	61	69
利用者数	2	12	14

介護予防居宅療養管理指導	要支援 1	要支援 2	計
回数総計	2,833	4,892	7,725
利用者数	933	1,672	2,605

介護予防特定施設入居者生活介護	要支援 1	要支援 2	計
日数総計	11,900	11,276	23,176
延べ利用者数	403	380	783

介護予防福祉用具販売	要支援 1	要支援 2	計
件数	283	345	628
費用額計	8,695,353	11,135,692	19,831,045

介護予防住宅改修	要支援 1	要支援 2	計
件数	339	333	672
費用額計	39,784,536	34,618,653	74,403,189

介護予防支援	要支援 1	要支援 2	計
件数	16,206	25,379	41,585
費用額計	76,812,750	119,015,903	195,828,653

(6) 要介護度別地域密着型サービス利用状況

夜間対応型訪問介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
利用者数(基本夜間対応型)	95	233	157	170	217	872
回数(定期巡回・随時訪問サービス)	4	26	196	429	1,763	2,418
定期巡回・随時訪問サービス利用者数	4	16	23	41	111	195

認知症対応型通所介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
回数総計	4,461	10,044	17,519	13,210	12,395	57,629
利用者数	621	1,120	1,816	1,458	1,483	6,498

小規模多機能型居宅介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
件数総計	99	202	260	318	378	1,257
利用者数	99	201	258	316	376	1,250

認知症対応型共同生活介護(短期利用)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
日数	2	0	0	0	0	2
延べ利用者数	2	0	0	0	0	2

認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
日数	18,160	40,942	51,637	34,262	19,695	164,696
延べ利用者数	619	1,384	1,747	1,175	674	5,599

介護予防認知症対応型通所介護	要支援1	要支援2	計
回数総計	36	230	266
利用者数	10	28	38

介護予防小規模多機能型居宅介護	要支援1	要支援2	計
件数総計	3	14	17
利用者数	3	14	17

介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用)	要支援1	要支援2	計
日数総計		0	0
利用者数		0	0

介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)	要支援1	要支援2	計
日数総計		3	3
利用者数		1	1

(7) 要介護度別施設サービス利用状況

介護福祉施設	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
日数総計	16,046	60,599	154,512	212,490	217,317	660,964
延べ利用者数	534	2,027	5,216	7,265	7,449	22,491

介護老人保健施設	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
日数総計	25,633	59,836	83,451	95,793	73,082	337,795
延べ利用者数	892	2,104	2,926	3,406	2,616	11,944

介護療養施設	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
日数総計	926	2,794	5,444	26,917	61,419	97,500
延べ利用者数	34	98	190	950	2,142	3,414

(8) 高額介護(介護予防)サービス費

要支援・要介護者が1か月に支払った利用者負担が一定の基準額を超えたとき、超えた分が申請により高額介護(介護予防)サービス費として支給される。

また、同一世帯に複数の要介護者等がいるときには、世帯全体の負担額が基準を超えた場合にも支給される。

この場合の利用者負担とは、保険対象である介護サービス費用の1割負担相当額をいい、福祉用具購入費、住宅改修費の1割負担や、施設での食費、居住費およびその他の日常生活費等についての利用料は対象外である。

ア 利用者負担第4段階

	世帯合算	その他	計	22年度合計
件数	2,631	2,487	5,118	5,249
給付費	17,684,203	9,641,225	27,325,428	28,174,242

イ 利用者負担第3段階

	世帯合算	その他	計	22年度合計
件数	1,410	8,982	10,392	9,647
給付費	11,463,577	59,305,727	70,769,304	65,969,320

ウ 利用者負担第2段階

	世帯合算	その他	計	22年度合計
件数	1,807	31,824	33,631	31,811
給付費	18,343,656	407,216,369	425,560,025	401,272,432

エ 利用者負担第1段階

	世帯合算	その他	計	22年度合計
件数	30	18,303	18,333	16,892
給付費	571,721	210,889,623	211,461,344	200,510,775

オ 合計

	世帯合算	その他	計	22年度合計
件数	5,878	61,596	67,474	63,599
給付費	48,063,157	687,052,944	735,116,101	695,926,769

(9) 高額医療合算介護(介護予防)サービス費

世帯内で、医療保険と介護保険の両方を合わせた自己負担が、一定の基準額を500円以上超えたとき、超えた分が申請により高額医療合算介護サービス費として支給される。ただし、同じ世帯でもそれぞれが異なる医療保険に加入している場合は合算できない。

(期間) 23年度：平成22年8月～平成23年7月

ア 現役並み所得者 (上位所得者)	23年度	22年度
件数	150	59
給付費	5,281,064	2,413,870

イ 一般	23年度	22年度
件数	227	65
給付費	6,108,349	1,895,554

ウ 低所得者	23年度	22年度
件数	777	347
給付費	24,310,911	14,703,416

エ 低所得者	23年度	22年度
件数	1,792	819
給付費	56,398,679	34,756,472

オ 合計	23年度	22年度
件数	2,946	1,290
給付費	92,099,003	53,769,312

(10) 利用者負担額減額状況

ア) 特定入所者介護サービス費支給対象者数(23年度末現在)

低所得の要介護者が介護保険施設サービスや短期入所サービスを利用した場合および低所得の要支援者が短期入所サービスを利用した場合、食費・居住費について、補足給付として特定入所者介護(予防)サービス費が支給される。施設等に直接支払われる現物給付であり、対象者から徴収される食費・居住費は負担限度額までとなる。

(人)

	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	療養型医療施設	短期入所介護	計
第3段階(第2段階以外の住民税世帯非課税者)	329	137	33	547	1,046
第2段階(住民税世帯非課税者で下記の場合)	908	340	93	1,089	2,430
第1段階(老齢福祉年金受給者・生保受給者)	270	186	46	372	874
計	1,507	663	172	2,008	4,350

第2段階は住民税非課税世帯で、合計所得金額+課税年金収入が80万円以下

イ) 介護老人福祉施設旧措置入所者に係る減額・免除認定

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の旧措置入所者については、介護保険の利用者負担が従前の費用徴収額を上回らないように、負担額が減免される。平成17年4月から5年間延長されたが、平成22年4月からさらに延長され、当面の間、適用される。

特定負担限度額申請件数	74	利用者負担減免申請件数	75
第3段階認定件数(第2段階以外の住民税世帯非課税者)	8	減額認定件数	49
認定件数(23年度末現在)	7	認定件数(23年度末現在)	42
第2段階(住民税世帯非課税者で下記の場合)	35	免除認定件数	26
認定件数(23年度末現在)	30	認定件数(23年度末現在)	24
第1段階(老齢福祉年金受給者・生保受給者)	31		
認定件数(23年度末現在)	27		

第2段階は住民税非課税世帯で、合計所得金額+課税年金収入が80万円以下

ウ) 生計困難者に対する利用料助成事業(都制度)

- (1) 社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減制度
目的：低所得で生計が困難である者について、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的な役割にかんがみ、利用者負担を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図る。
- (2) 介護保険サービス提供者による生計困難者に対する利用者負担軽減制度
目的：国の特別対策である「社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担軽減制度」事業の対象サービスを拡大し、軽減主体についても、全ての事業者に拡大することにより、より公平で利用しやすいものとする。

	軽減者数	助成延べ件数	助成額(円)
23年度	147	1,433	3,298,320
22年度	123	1,443	3,602,421

6 事業者・事業者指導・相談および苦情・審査請求

(1) 介護サービス事業所数（平成23年7月現在）

	サービス種類	事業所数	22年度事業所数
居	訪問介護	156	143
	訪問入浴介護	12	12
	訪問看護	28	25
	訪問リハビリテーション	7	4
	通所介護	119	100
	通所リハビリテーション	25	22
	福祉用具貸与	35	33
	短期入所生活介護	21	20
	短期入所療養介護	15	15
	居宅療養管理指導	9	9
宅	特定施設入居者生活介護	26	27
	特定福祉用具販売	32	27
	居宅介護支援	184	176
	介護予防支援	25	25
	地域密着型	認知症対応型共同生活介護	26
地域密着型	夜間対応型訪問介護	2	1
	認知症対応型通所介護	22	21
	小規模多機能型居宅介護	7	6
施設	介護老人福祉施設	17	16
	介護老人保健施設	9	9
	介護療養型医療施設	6	5

(2) 地域密着型サービス事業所新規一覧（平成24年3月現在）

指定日	事業所名	所在地	事業種別
4/1	グループホーム花街道	足立区谷中1丁目17番7号	認知症対応型共同生活介護
4/1	デイサービスセンター谷中翔裕園	足立区谷中1丁目17番7号	認知症対応型通所介護
4/1	やなかナイトケアステーション	足立区谷中1丁目17番7号	夜間対応型訪問介護
4/1	デイサービスセンター ル・ソラリオン	足立区西新井3丁目14番3号	認知症対応型通所介護
5/1	ミモザ千住桜木	足立区千住桜木2丁目14番10号	認知症対応型共同生活介護
8/1	愛の家グループホーム足立加平	足立区加平3丁目6番4号	認知症対応型共同生活介護
9/1	ハートデイサービスセンター千住店	足立区千住宮元町9番	認知症対応型通所介護
10/1	グループホームこすもすあやせ	足立区綾瀬7丁目3番23号	認知症対応型共同生活介護
10/1	ミモザ千住桜木	足立区千住桜木2丁目14番10号	小規模多機能型居宅介護
10/1	ジャパンケア北千住	足立区千住仲居町33番3号 大橋ビル4階	夜間対応型訪問介護
11/1	ゆいまーる ほっと	足立区千住仲居町4番11号	認知症対応型通所介護
12/1	日介ケアセンター六町	足立区南花畑3丁目33番1号	認知症対応型共同生活介護

指定日	事業所名	所在地	事業種別
12/1	日介ケアセンター六町	足立区南花畑3丁目33番1号	認知症対応型通所介護
12/1	グループホーム西伊興	足立区西伊興4丁目1番1号	認知症対応型共同生活介護
12/1	西伊興指定認知症通所介護	足立区西伊興4丁目1番1号	認知症対応型通所介護
3/1	じゃすみん扇	足立区扇1丁目31番32号	小規模多機能型居宅介護
3/1	グループホームとも	足立区青井2丁目16番8号	認知症対応型共同生活介護
3/1	小規模多機能型居宅介護「あおいの家」	足立区青井2丁目16番8号	小規模多機能型居宅介護

(3) 足立区介護サービス事業者連絡協議会

介護保険サービスを中心とした介護サービスの質の向上を目指すとともに、利用者の多様なニーズに対応するため、サービス事業者相互間の連携を図ることを目的として平成13年10月に設置され、事務局と6部会で構成されている。

部会名	23年度会員数	22年度会員数
訪問介護部会	102	93
居宅介護支援部会	150	135
訪問看護ステーション部会	21	19
訪問入浴部会	6	9
福祉用具協会	24	23
通所部会	82	75

(4) 足立区介護保険事業者連絡会

区内および区内を営業エリアとする指定事業者との連絡調整を行う組織。

事務局：足立区介護保険課

23年度開催状況

開催日	開催内容
10月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・足立区の災害時要援護者対策について ・「もし災害が起こったら介護現場では...」
3月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度介護報酬改定について

(5) 事業者への実地指導結果

種 別	実施数	改善指摘有	うち返還有	改善指摘無	22年度実施数
訪問介護（予防含む）	4	4	1	0	6
福祉用具貸与（予防含む）	12	12	0	0	56
特定福祉用具販売（予防含む）	10	10	0	0	48
認知症対応型共同生活介護（予防含む）	0	0	0	0	46
認知症対応型通所介護（予防含む）	32	17	1	15	6
居宅介護支援	3	3	2	0	8
介護老人保健施設	3	0	0	3	3
通所介護（予防含む）	49	37	4	12	0
訪問入浴（予防含む）	23	9	0	14	0
通所リハビリ（予防含む）	6	0	0	6	0
短期入所生活介護（予防含む）	6	0	0	6	0
合 計	148	92	8	56	173

23年度中に実地指導をした事業所の算定済自主返還額合計は、11事業所、9,254,596円

(6) 介護保険課事業者指導係・権利擁護センターあだちの相談状況

	23年度件数		合計	22年度合計
	介護保険課	権利擁護センターあだち		
新規相談件数	0	596	596	560
(再掲)				
苦情相談件数	0	7	7	22

権利擁護センターあだちの件数は、高齢者相談のみ

(7) 審査請求

23年度に東京都介護保険審査会へ審査請求した件数

種 別	受理件数（うち取下げ件数）	22年度受理件数
保険給付に関する処分（要介護・要支援認定に関する処分等を含む）	0件（0件）	2件（1件）
保険料その他徴収金に関する処分	1件（0件）	1件（0件）

(8) 事故発生件数

	平成23年度	平成22年度
件数	397	360

数字は、提出された事故報告書からの集計結果

(9) 介護給付適正化実施状況

項目	実施状況
要介護認定の適正化	認定訪問調査の状況 (1)更新認定：区職員等・事務受託法人・民間事業所の組み合わせにより実施。 ・区職員等の実施率 3% ・委託調査に対する区職員等の事後点検実施率 100% (2)変更認定：区職員等・事務受託法人・民間事業所の組み合わせにより実施。 ・区職員等の実施率 2% ・委託調査に対する区職員等の事後点検実施率 100%
ケアプランの点検	(1)実施件数(対象サービス計画数) 33件 (2)実施方法 事業所を訪問して提示を求める。 (3)点検の視点 記載要領に沿った記述が行われているか サービス種類数 同一法人の計画状況 サービス回数や時間の妥当性 生活援助の算定条件等、算定条件とサービス内容の適合性など (4)点検担当者の資格別人数 事務職員2名 介護支援専門員4名 (5)ケアプランの点検による過誤申立件数および金額 0件 0円
住宅改修	(1)施工前の訪問調査の実施率 1% (2)施工後の現地確認の実施率 0% (3)事前審査の視点 利用者の状態から見た必要性 利用者宅の環境から見た必要性 金額の妥当性など (4)住宅改修に関する過誤申立件数および金額 0件 0円
福祉用具	福祉用具購入・貸与に関する調査(福祉用具の利用の適正や同種目用具購入の必要性を確認する場合に実施) (1)調査件数 5件 (2)福祉用具購入・貸与に関する過誤申立件数および金額 0件 0円
介護給付費通知	(1)発送回数 1回/年 (2)実施月数 1月分 (3)実施方法 区で通知書を作成・発送 (4)作成対象 居宅サービス、施設サービス、福祉用具貸与価格に関する項目 (5)介護給付費通知による過誤申立件数および金額 0件 0円
医療情報との突合	医療情報との突合(国保連への業務委託および職員により実施) (1)突合した月数 12月分 (2)過誤申立件数および金額 375件 12,776,446円
縦覧点検	縦覧点検(国保連への業務委託により実施) (1)点検月数 12月分(給付実績で整合性の確認が出来るものについて実施) (2)縦覧点検費通知による過誤申立件数および金額 0件 0円

7 地域支援事業

地域支援事業は被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的として実施する。地域支援事業は、「介護予防事業」、「包括的支援事業」、「任意事業」に大別され、その財源は保険給付費と同じく公費および保険料でまかなわれる。

(1) 介護予防事業

介護予防事業は、被保険者が要支援状態・要介護状態になることを予防し、要介護状態の軽減もしくは悪化を防止するための事業である。心身の状況の改善のみを目指すのではなく、生活機能全体の維持・向上を通じ、居宅で活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう支援する事業である。

事業名	事業内容	参加人数	実施回数	実績額
二次予防事業の対象者把握事業	生活機能チェックの機会に基本チェックリストを実施し、候補者を選定した。基本チェックリストおよび生活機能の確認の結果等を踏まえ、二次予防事業の対象者を決定した。			287,342,760
通所型介護予防事業				
その他のプログラム	運動器の機能が低下している又はそのおそれのある対象者に対し、介護予防運動指導員等を中心に看護職員、介護職員等が協働して運動機能強化、口腔ケア、栄養指導、認知症ケアなど総合メニュー化の事業を実施することにより要介護・要支援状態になることを防止し、高齢者福祉の増進をはかった。また、個別の計画を作成し、有酸素運動、ストレッチ、器具を用いた運動等を実施し、運動機能を向上させるための支援や口腔ケアや栄養指導を行った。	868	684	28,539,546
介護予防普及啓発事業				
介護予防保健事業	一般高齢者を対象にした介護予防普及啓発事業 地域リハビリテーション事業（高齢者の閉じこもり予防、転倒予防等を中心とした介護予防講習会） 認知症介護予防事業（認知症予防講演会） 高齢者健康教育事业（高齢者の健康維持、介護予防等を目的とした講座）	19,590 （延人数）	1,014 （延回数）	10,120,099
介護予防普及啓発事業	介護予防教室（地域包括支援センター実施）： 介護予防に関する知識の普及・啓発のための教室を開催。認知症予防、転倒予防、口腔ケア、栄養改善、高齢者の健康づくりなどで、予防を主眼としたものが対象となる。 介護予防に役立つ知識を普及啓発するためのパンフレット作成 介護予防に役立つ知識を普及啓発するための講演会の開催 介護予防に役立つ体操などを普及啓発するために毎朝ケーブルテレビで放映	介護予防教室 17,096 （延人数）	介護予防教室 850 （延回数）	36,873,654
運動器機能向上事業	運動器の機能が低下している又はそのおそれのある対象者に対し、理学療法士等を中心に看護職員、介護職員等が協働して運動器の機能向上に係る個別の計画を作成し、有酸素運動、ストレッチ、器具を用いた運動等を実施し、運動器の機能を向上させるための支援を行った。	3,713	215 （延回数）	5,733,542
地域ミニデイサービス事業	虚弱で閉じこもりがちな高齢者を対象に開放的で、かつ他の人とのコミュニケーションを取りやすい銭湯で健康相談や介護予防運動（健康体操やフラダンス）等を実施する。	9,104	450	43,765,200

地域介護予防活動支援事業（一般高齢者施策）		参加人数	実施回数	実績額
介護予防保健事業（リーダー育成）	介護予防に資する地域活動組織の育成および支援、介護予防に関するボランティアとして活動する意志を有した区民を対象とした人材育成。 ・高齢者栄養指導者養成講習会 ・高齢者歯科指導者養成講座 ・高齢者健康大学講座	928	22	1,402,635
元気応援ポイント事業	ボランティア登録をした高齢者が元気応援ポイント事業受入施設等で指定されたボランティア活動を行い、当該高齢者に対し活動実績に応じて事業活動交付金を交付する。 1スタンプ=100ポイント。年間5,000ポイント（5,000円）が上限	1,425	215 （受入施設数）	3,704,060

(2) 包括的支援事業

包括的支援事業では、総合相談支援事業・権利擁護事業・介護予防ケアマネジメント事業・包括的・継続的マネジメント事業を実施する。（実績額 500,571,063円）

地域包括支援センター

在宅の要介護高齢者やその家族等に対し総合的な相談に応じ、ニーズに対応した各種の保健・福祉サービスが総合的に受けられるよう関係機関、サービス実施機関との連絡調整等を行っている。

地域包括支援センター一覧

名称	所在地	主な担当地域
日の出	日ノ出町 27-4-112	日ノ出町、千住旭町、千住東2
千寿の郷	柳原 2-33-6	柳原、千住関屋町、千住曙町、千住東1
千住西	千住中居町 10-10	千住桜木、千住緑町、千住龍田町、千住中居町、千住宮元町、千住仲町、千住河原町、千住橋戸町
千住本町	千住 2-39	千住、千住元町、千住大川町、千住寿町、千住柳町
新田	新田 2-1-13	新田、宮城、小台
扇	扇 1-52-23	扇、興野、本木東・本木西・本木南・本木北町
本木関原	本木 1-4-10	関原、本木 1~2
関原	関原 2-10-10	梅田 2~8
あだち	足立 4-13-22	足立、中央本町 2、梅田 1
中央本町	中央本町 4-14-20	中央本町 3~5、青井 1・3~6、西加平
西綾瀬	西綾瀬 3-2-1	西綾瀬、弘道、青井 2
東和	東和 4-7-23	綾瀬、東綾瀬、谷中、東和 1・3
中川	中川 4-2-14	東和 2・4・5、中川、大谷田 1
さの	佐野 2-30-12	加平、北加平町、神明、神明南、辰沼、六木、佐野、大谷田 2~5
一ツ家	一ツ家 4-5-11	平野、一ツ家、保塚町、六町、南花畑 1~4
はなはた	花畑 4-39-11	花畑、南花畑 5
保木間	保木間 5-23-20	西保木間、保木間、東保木間
六月	六月 1-6-1	六月、東六月町、竹の塚
西新井本町	西新井本町 2-23-1	西新井本町、西新井栄町
西新井	西新井 2-5-5	西新井、栗原
江北	江北 3-14-1	江北、堀之内
鹿浜	皿沼 2-8-9	鹿浜、加賀、皿沼、谷在家、椿
入谷	入谷 9-15-18	入谷、舎人、古千谷、古千谷本町
伊興	伊興 3-7-4	伊興、東伊興、伊興本町、西伊興、西竹の塚
基幹	梅島 3-28-8	梅島、中央本町 1、島根

(3)任意事業

任意事業は、地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるようにするため、介護保険事業の安定化を図るとともに、被保険者や要介護認定者を介護している人に対し、地域の実情に応じた必要な支援を行うことを目的として実施する。

事業名	事業内容および23年度事業実績
家族介護支援事業	要介護被保険者を介護する家族等に対して、介護方法や外部サービスの利用方法についての情報提供等の支援を行う。
家族介護慰労金支給事業	在宅で重度の要介護者を介護している家族に対し、慰労金を支給することにより、介護者の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図るとともに高齢者の在宅生活の継続、向上を図ることを目的とする。 事業費：1,100,000円(@100千円×11件)
認知症高齢者家族やすらぎ支援事業	認知症高齢者の居宅を訪問し、家族が外出や休息が必要な時に、家族に代わって見守りや話し相手を行なう、「やすらぎ支援員」を派遣することにより、家族の身体的・精神的・経済的負担を軽減させるとともに、高齢者自身の在宅生活の維持・向上を図る。 事業費：8,463,107円 委託先 地域包括支援センター24か所×340千円 1か所×303,107円
家族介護者教室	要介護高齢者の状態の維持・改善を図るための適切な介護知識・技術を習得するとともに、外部サービスの適切な利用方法を習得すること等を内容とした教室を開催する。 事業費：19,913,192円 委託先：地域包括支援センター24か所×800千円 1か所×713,192円 開催数：361回
高齢者紙おむつ支給事業	住民税が非課税の世帯の高齢者で、常時失禁状態にあり紙おむつを必要とし、要介護4、5の認定を受けた寝たきり状態の高齢者に、紙おむつを支給する。これにより、高齢者の保健衛生の向上および在宅生活の維持増進、並びに介護者の負担軽減を図ることとする。 事業費：40,712,163円(延べ7,299人) 委託先：足立薬業協同組合
徘徊高齢者位置検索システム費用助成事業	認知症による徘徊行動があり、要介護認定を受けた在宅の高齢者を介護する区内在住の親族から、当該高齢者の徘徊その他の緊急事態発生時に、高齢者の安全を迅速かつ適切に確保するために必要な措置として、位置検索システム事業者と契約を締結したときに、それに要した加入料および検索に要した検索料の一部を助成する。 事業費：29,370円(加入料3件 検索料12件) 加入料、検索料については、契約会社により異なる。
認知症高齢者支援事業	認知症と家族への応援者である認知症サポーターを養成し、認知症になっても安心して暮らせる足立区を目指す。 事業費：232,900円 認知症サポーター1,365人養成
その他の事業	被保険者の地域での自立した日常生活のために必要な支援を行う
成年後見制度等利用支援事業	成年後見制度の利用にあたり、成年後見人、保佐人、補助人に対する報酬を負担することが困難である者に対し、要綱および要領に基づき報酬の全額又は一部を補助する。 補助額：施設入所者相当 月額18,000円 施設入所者以外 月額28,000円 事業費：2,152,000円(6件)
住宅改修理由書作成業務助成事業	居宅介護住宅改修費の保険給付を希望する要介護被保険者に対して、必要な相談・援助を行う居宅介護支援事業者等を助成することにより、要介護被保険者の在宅における継続的な支援を図ることを目的とする。 事業費：218,000円(@2,000×109件)
介護相談員派遣事業	介護保険施設利用者の疑問や不満、不安の解消を図り、苦情に至る事態を未然に防止するため、介護相談員を施設等へ派遣し、サービス利用者等の話を聞き、相談に応じる。 事業費：84,843円 派遣実施回数：12回 委託先：足立区社会福祉協議会
もの忘れ相談会	認知症に関わる問題に対し、専門医などによる適切な相談・指導を行い、認知症の早期発見または進行予防に努め、介護者や本人の負担を軽減する。 事業費：938,400円 実績：全34回 71名
高齢者生活支援緊急ショートステイ事業	介護者の支援が必要な状況にある高齢者に、緊急に特別養護老人ホーム等にて短期入所生活介護を利用させ、生活習慣の指導および体調調整等を行うことにより、高齢者の介護予防、在宅生活等の支援および虐待ケースの緊急保護等を実施する。対象者のうち、夜間、土日、休祭日等の事情により早急な移行が困難なとき、付添人を派遣させ、必要に応じて医療機関への同行、応急手当および体調調整を行い、実施施設へ引き継ぐ。また、施設利用中の諸事情により医療機関での受診、服薬が必要な場合、付添人を同行させ安全確保を図る。 受診に係る医療費や施設等への移送費を支払うことが困難な場合要綱および要領に基づき、要した費用の全部又は一部を助成する。 事業費：5,146,485円 内訳 4,806,530円(ショート：36件)(付添派遣：42件) 339,955円(医療費：42件)(移送費：28件)

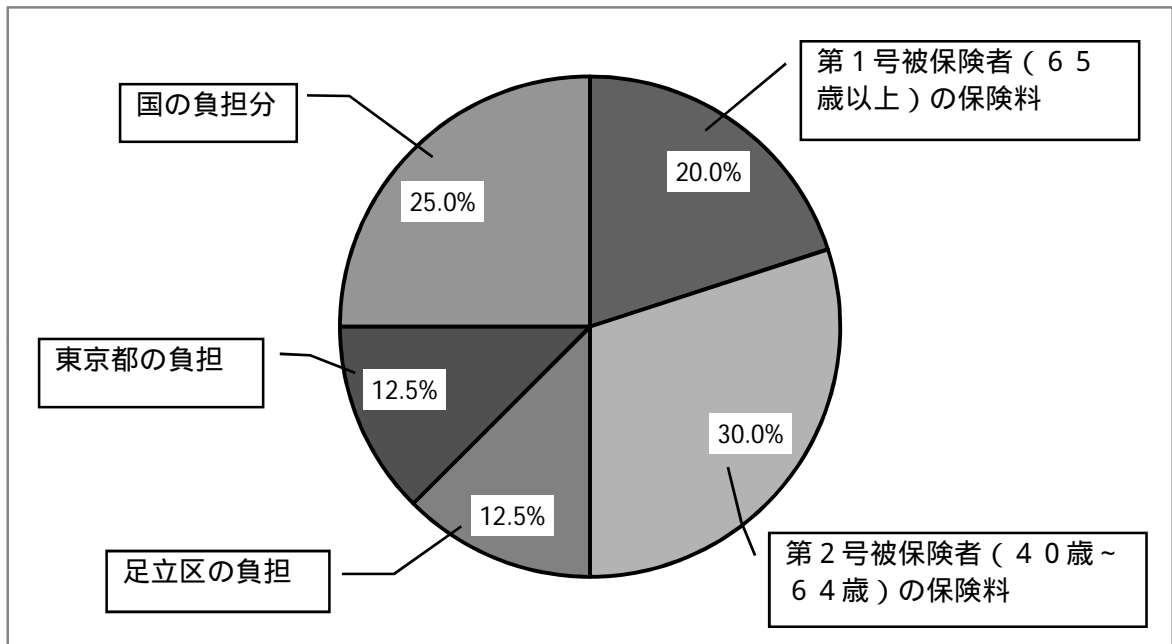
(4) 地域支援事業の事業規模と財源割合

地域支援事業の必要な費用は、第1号保険料と公費等の交付金を財源とする。その算定基礎となる事業規模は、介護保険事業計画に定める介護給付費等対象サービスの見込み量に基づく介護給付、予防給付の予想額の3%範囲内である。ただし、介護予防事業2%以内、包括的支援事業+任意事業2%以内という要件を満たす必要がある。財源割合については、以下のとおりである。

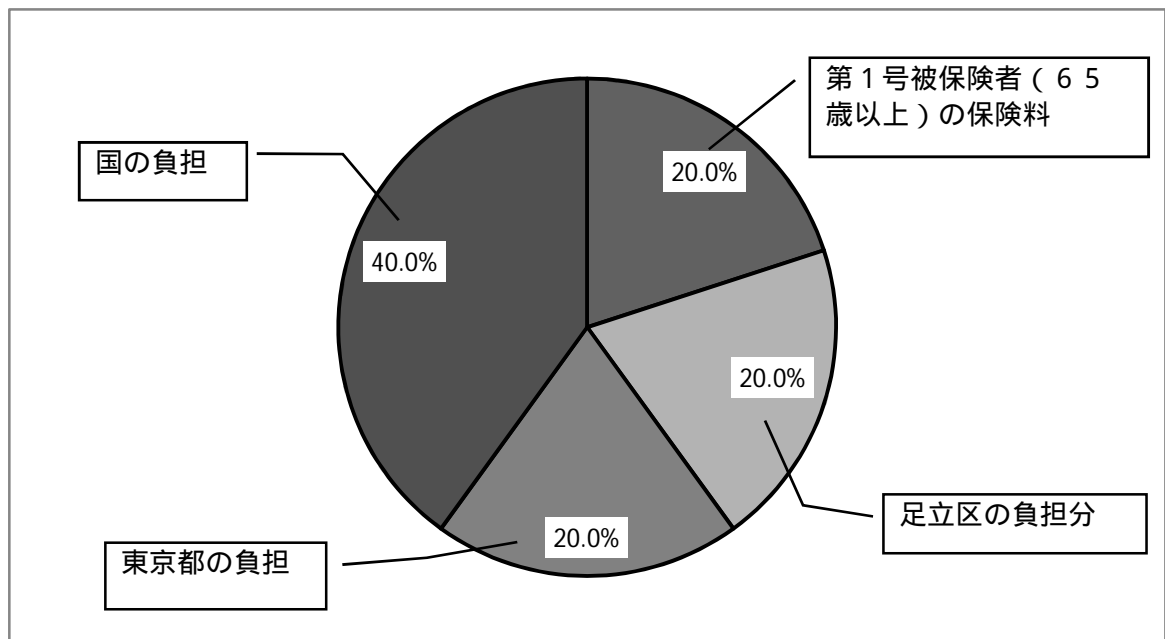
【実績額】

	23年度	22年度
介護予防事業	417,481,496	400,053,411
包括的支援事業・任意事業	579,561,523	571,572,192
合計	997,043,019	971,625,603

【介護予防事業】



【包括的支援事業・任意事業】



8 その他の事業

(1) 足立区介護従事者永年勤続褒賞事業

区内の介護サービス事業所に勤務する従事者の意欲向上と介護事業に対する社会的評価の向上を図るため、成績優秀な永年勤続従事者を永年勤続褒賞として顕彰することを目的とする。

表彰式日時 平成23年11月11日 午後2時 会場：庁舎ホール

褒賞者数 563人（うち常勤職員363人 非常勤職員200人）(22年度 650人)

内訳：勤続年数が8年以上の者 244人(22年度 256人)

：勤続年数が5年以上8年未満の者 319人(22年度 394人)

【参考】

推薦法人および事業所数 65法人 161事業所（22年度 66法人 165事業所）

サービス種別褒賞者数

サービス種別	褒賞者数	サービス種別	褒賞者数
訪問介護	109	認知症対応型通所介護	6
訪問入浴介護	5	認知症対応型共同生活介護	39
訪問看護	7	居宅介護支援	30
通所介護	42	介護予防支援	11
通所リハビリテーション	23	介護老人福祉施設	90
短期入所生活介護	5	介護老人保健施設	75
特定施設入居者生活介護 (有料老人ホーム)	105	介護療養型医療施設	10
福祉用具貸与	6	軽費老人ホーム(ケアハウス)	0
		合計	563人

(2) 介護支援専門員研修

開催年月日	対象者・参加者	参加者数	具体的な内容
23年6月27日	新任介護支援専門員	51人	足立区の地域包括支援センターの業務について知る
23年9月7日	新任介護支援専門員	49人	その人らしさ、個別性のあるケアプラン
23年10月7日	新任介護支援専門員	62人	医療連携の現状と課題
23年10月21日	施設介護支援専門員、施設管理者	42人	施設における災害対策について
23年11月28日	介護支援専門員	115人	高齢者の生活を守る「権利擁護」
23年12月22日	全介護支援専門員	108人	在宅ターミナル期におけるケアマネジャーの役割
24年1月20日	全介護支援専門員	116人	認知症のある高齢者のケアマネジメント
24年2月14日	主任介護支援専門員 (それに準ずる者、管理者)	149人	地域包括ケアシステムにおける居宅介護支援事業所の役割と介護保険制度改正について
24年2月28日	新任介護支援専門員	33人	その人らしさ、個別性のあるケアプラン

(3) 広報活動等

種別	広報等の内容
<p>広報紙 (あだち広報)</p>	<p>4月10日号...保険料の納付方法が便利になります 4月25日号...65歳以上の方の介護保険料の軽減申請、区民事務所でも元気応援ポイント事業のボランティア登録ができます 5月25日号...介護保険の利用料負担軽減 6月25日号...65歳以上の方の23年度介護保険料決定(変更)通知書を7月上旬に郵送 1月25日号...介護保険料滞納整理専門員(専門非常勤)募集 3月25日号...認知症対応型共同生活介護(グループホーム)をご利用ください、住宅改修費・福祉用具購入費の支給、家族介護慰労金の支給</p>
<p>広報紙 (あだち広報特集号)</p>	<p>3月5日号...24年4月からの介護保険料を見直しています~皆さんの介護保険料が介護の必要な方を支えています~</p>
<p>パンフレット および小冊子</p>	<p>「みんなで支え合おう介護保険」...介護保険制度や利用方法について、区民に周知するためのパンフレットを作成し、介護保険課・福祉事務所・地域包括支援センターの各窓口で配布している。 「介護保険ガイド」...介護保険制度と事業について説明した小冊子「介護保険ガイド」を、65歳年齢到達者・転入者(第1号被保険者のみ)に対して、介護保険被保険者証とともに送付している。 「介護保険料のおしらせ」...保険料の決まり方、納め方や保険料の軽減制度等を掲載したリーフレットを作成し、介護保険料決定通知書とともに送付している。 「元気応援通信」...元気応援ポイント事業の周知用パンフレットを作成し、介護保険料決定通知書に同封している。 「要支援1・2の認定を受けた方へ」「要介護1~5の認定を受けた方へ」...介護サービスの利用手順をはじめとする各種サービスについての案内を、認定結果通知書とともに送付している。 「介護予防事業を利用しませんか」...認定審査の結果、「非該当(自立)」と判定された方へ、介護予防事業および地域包括支援センターの案内を、認定結果通知書とともに送付している。 「介護保険外高齢者サービスご案内」...65歳年齢到達者・転入者(第1号被保険者のみ)に対して、在宅支援サービスや介護予防事業などの案内を介護保険被保険者証とともに送付している。</p>
<p>説明会 (講演会)</p>	<p>自治会や自主研究グループ等からの介護保険制度についての説明依頼や、家族の介護に携わる区民からの要望に応える形で職員の派遣を行っている。また、地域文化課で実施している「あだち 学び応援隊」の依頼にも応じて、職員の派遣を行っている。 元気応援ポイント事業について、区のイベント(しょうぶまつり、介護フェスティバル)でPRを行っている。</p>

<p>ホームページ</p>	<p>足立区ホームページ... トップページ>くらしのガイド>税・保険・年金>介護保険で展開。介護保険に関する情報や広報の掲載記事を掲載している。 足立区介護サービスホームページ... 平成12年度に開設し、足立区社会福祉協議会に保守管理委託している。介護サービス事業所検索、空き情報検索、保健福祉事業案内など、介護サービス利用者への情報提供やサービスの質の確保を目的とした、足立区訪問介護サービス第三者評価事業とその評価結果等を掲載している。 (平成23年度末終了)</p>
<p>その他</p>	<p>元気応援ポイント事業PR用のポケットティッシュを周知活動時に配布している。</p>

9 足立区地域保健福祉推進協議会および 介護保険・障がい福祉専門部会

足立区地域保健福祉推進協議会は、当区における地域保健福祉を推進するために設置された区長の附属機関である。委員の任期は2年、委員定数は50名以内としている。協議会は、学識経験者、保健・医療・福祉等各種団体連合会、区民、区議会、行政など幅広い分野からの代表者で構成しており、区長の諮問に応じて、地域保健福祉の推進に関する事項や介護保険事業計画の策定等について、調査・研究・協議を行っている。

また、協議会の所掌事項は多岐にわたるため、専門事項の調査研究を担当するための部会を設置している。介護保険事業及び関連事業については、平成12年度より介護保険専門部会を設置している。平成17年度からは障がい福祉施策についても調査・検討を行うため、介護保険・障がい福祉専門部会として活動している。

(1) 平成23年度開催状況

足立区地域保健福祉推進協議会

第1回(平成23年7月27日)

(報告事項)

- ・平成23年度学童保育室待機児童の現況について
- ・平成22年度特定健診・特定保健指導、後期高齢者健診の実施結果について
- ・地域密着型サービスを行う事業所の新規指定の内定および指定更新について
- ・高齢者実態調査報告(速報)について
- ・第4期介護保険事業の給付分析について
- ・東日本大震災に伴う被災地への職員派遣について
- ・熱中症予防情報の提供等について
- ・住区(コミュニティ)センターにおける節電および高齢者熱中症対策について
- ・高齢者の熱中症対策事業の実施について
- ・肉の生食による食中毒の防止対策について
- ・原発事故に伴う放射線の区民への影響について
- ・足立区新型インフルエンザワクチン接種費用助成事業の結果報告について
- ・「こんにちは赤ちゃん訪問事業」の実績報告について
- ・日本脳炎およびMR(麻しん・風しん)混合ワクチン予防接種の定期接種対象年齢の拡大等について
- ・23年度上半期こころといのちの相談支援事業の主な取り組み
- ・がん検診の体制について
- ・健康診査およびがん検診等の受診率向上に向けての民間企業との連携について
- ・健康づくりスタンプラリーの実施について

- ・平成22年度「第2期あだち次世代育成支援行動計画（進捗状況表）」の実績報告について
- ・平成23年度の認可保育園待機児童の状況について

第2回（平成23年12月26日）

（報告事項）

- ・児童急増地域の学童保育室の増設について（東和地域）
- ・第5期介護保険料に関する国等から新たに示された事項について
- ・足立区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の公聴会等の結果について
- ・平成23年度足立区介護保険事業実施状況（上半期）について
- ・24時間対応の定期巡回・随時対応サービス事業（モデル事業）の実施について
- ・足立区障がい者計画および足立区第3期障がい福祉計画策定に伴う中間報告（案）について
- ・足立区共通相談概要・紹介票「つなぐ」シートの全庁実施
- ・待機児童解消に向けた保育施設等の整備について
- ・児童遊園を活用した保育施設の建設について

（情報連絡事項）

- ・老い支度読本の発行および老い支度講演会の開催について
- ・地域密着型サービスを行う事業所の新規指定について
- ・高齢者実態調査報告の発行について
- ・足立区保健衛生計画の策定およびパブリックコメントの実施について
- ・子宮頸がん等ワクチン接種費用助成事業における助成事業対象ワクチンの追加について
- ・要支援家庭早期発見のための妊娠届出書様式改訂について
- ・9月東京都自殺対策強化月間の取り組み結果について
- ・ゲートキーパー手帳の改訂とこころといのちの相談支援事業平成23年度下半期の取り組みについて
- ・足立区食育推進計画の改定について

第3回（平成24年2月10日）

（審議事項）

- ・第5期介護保険事業計画における保険料の諮問・答申案について

（報告事項）

- ・地域密着型サービスを行う事業所の新規指定および指定更新について

（情報連絡事項）

- ・第16回こころの健康フェスティバルの開催について

第4回（平成24年3月28日）

（審議事項）

- ・足立区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）について
- ・足立区障がい者計画および足立区第3期障がい福祉計画（案）について
- ・足立区保健衛生計画（改定案）について

（報告事項）

- ・住区（コミュニティ）センター「住区de団らん」事業の実施について
- ・後期高齢者医療保険料の改定について
- ・高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成の実施について
- ・薬局DOTSの実施について
- ・インフルエンザ薬局サーベイランスの実施について
- ・いのち支える寄り添い支援事業の実施について
- ・「マイ保育園」制度の実施について
- ・認可保育園の整備について

（情報連絡事項）

- ・平成24年度学童保育入室申請受付状況について
- ・平成24年度の学童保育室特別延長保育事業の拡充について
- ・緊急災害時用PHS電話機の学童保育室への導入について
- ・老人会館の愛称について
- ・「健康あだち21」新行動計画策定のための最終評価について
- ・足立区食育推進計画の改定について
- ・平成24年4月認可保育園入園申請受付状況について
- ・子育てサロン事業の所管の一元化について
- ・病児保育サービスの利用料助成について

介護保険・障がい福祉専門部会

第1回（平成23年7月15日）

（報告事項）

- ・地域密着型サービスを行う事業者の新規指定の内定および指定更新について
- ・高齢者実態調査報告（速報）について
- ・第4期介護保険事業の給付分析について

第2回（平成23年9月12日）

（報告事項）

- ・足立区障がい者計画および足立区第3期障がい福祉計画に係るアンケート調査および足立区第2期障がい福祉計画に係る実績の報告について
- ・地域密着型サービスを行う事業所の新規指定の内定について
- ・足立区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に伴う中間報告（案）について

第3回（平成23年12月15日）

（審議事項）

- ・足立区障がい者計画および足立区第3期障がい福祉計画策定に伴う中間報告(案)について

(報告事項)

- ・第5期介護保険料に関する国等から新たに示された事項について
- ・足立区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(中間報告)の公聴会等の結果について
- ・平成23年度足立区介護保険事業実施状況(上半期)について
- ・24時間対応の定期巡回・随時対応サービスモデル事業の実施について
- ・高齢者実態調査報告書について

第4回(平成24年2月10日)

(審議事項)

- ・第5期介護保険事業計画における介護保険料の諮問・答申案について

(報告事項)

- ・地域密着型サービスを行う事業所の新規指定および指定更新について
- ・第16回こころの健康フェスティバルの開催について

第5回(平成24年2月23日)

(審議事項)

- ・足立区高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画(案)について
- ・足立区障がい者計画および足立区第3期障がい福祉計画(案)について

(2) 委員名簿

平成23年度足立区地域保健福祉推進協議会

氏名	選出団体等	役職
酒井 雅 男	弁護士(学識経験者 弁護士)	
奥野 英 子	日本リハビリテーション連携科学学会理事長(学識経験者 障がい福祉)	
星 旦 二	首都大学東京 教授(学識経験者 健康政策学)	
柴崎 正 行	大妻女子大学 教授(学識経験者 保育学)	
平野 かよ子	東北大学 大学院教授(学識経験者 公衆衛生)	副会長
和田 敏 明	ルーテル学院大学 大学院教授(学識経験者 地域福祉)	会長
浅野 麻由美	訪問看護ステーション「保木間」管理者	
安藤 晴 延	足立区地域精神保健福祉連絡協議会会長	
鈴木 晃 一	足立区薬剤師会会長	
石川 昭 夫	足立区私立保育園連合会会長	
三浦 勝 之	精神障害者家族会連合会代表(足立区障害者団体連合会)	
有賀 純 三	足立区社会福祉協議会常務理事	
糸井 美恵子	足立区ボランティア連合会顧問	
鈴木 圭 子	足立区女性団体連合会会長	
入野 宇 市	足立区住区センター連絡協議会副会長	
斉藤 敏 子	足立区ろう者協会事務局(足立区障害者団体連合会)	
柏倉 章 夫	足立区障害者団体連合会会長	
宇留野 廣 男	あだち1万人の介護者家族会会長	
木 船 善之助	在宅サービスセンター利用者代表	
近藤 明	特別養護老人ホーム「社会福祉法人聖風会」理事長	
高村 幸 子	足立区保健所運営協議会利用者代表	
小川 勉	足立区介護サービス事業者連絡協議会会長	
青木 信 夫	足立区立小学校PTA連合会副会長	
日下部 和 雄	東京消防庁足立消防署署長	
芳賀 和 美	足立区健康づくり推進員会議会長	
村上 光 夫	足立区老人クラブ連合会会長	
中田 貢 弘	足立区民生・児童委員協議会会長	
原 木 慶 子	手をつなぐ親の会会長(足立区障害者団体連合友愛会)	
福岡 靖 介	介護老人保健施設「しらさぎ」理事長	
鈴木 真理子	足立区肢体不自由児者父母の会会長(足立区障害者団体連合友愛会)	
吉田 忠 司	足立区町会・自治会連合会副会長	
石鍋 一 男	足立区私立幼稚園協会副会長	
中村 紀代美	足立区立中学校PTA連合会会長	
細井 和 男	高齢者在宅サービスセンター「高齢者在宅サービスセンター西新井」施設長	
奥田 隆 博	足立区医師会理事(公衆衛生部担当)	
原 龍 馬	足立区歯科医師会会長	
小川 芙美子	足立区体育指導委員会副会長	
白石 正 輝	区議会議員	
古性 重 則	区議会議員	
あかし 幸 子	区議会議員	
針谷 みきお	区議会議員	
鈴木 あきら	区議会議員	

(敬称略：順不同)

平成23年度足立区地域保健福祉推進協議会

氏名	選出団体名	役職
石川 義夫	副区長	
日比谷 松夫	区民部長	
丸山 亮	地域のちから推進部長	
西野 知之	福祉部長	
三橋 雄彦	衛生部長	
中村 清純	衛生部次長	
鈴木 一夫	学校教育部長	
村岡 徳司	子ども家庭部長	

(敬称略：順不同)

平成23年度介護保険・障がい福祉専門部会

氏名	選出団体名	役職
和田 敏明	ルーテル学院大学 大学院教授(学識経験者 地域福祉)	部会長
奥野 英子	日本リハビリテーション連携科学学会理事長(学識経験者 障がい福祉)	副部会長
酒井 雅男	弁護士(学識経験者 弁護士)	副部会長
安藤 晴延	足立区地域精神保健福祉連絡協議会会長	
三浦 勝之	精神障害者家族会連合会代表(足立区障害者団体連合会)	
斉藤 敏子	足立区ろう者協会事務局(足立区障害者団体連合会)	
柏倉 章夫	足立区障害者団体連合会会長	
宇留野 廣男	あだち1万人の介護者家族会会長	
木船 善之助	在宅サービスセンター利用者代表	
近藤 明	特別養護老人ホーム「社会福祉法人聖風会」理事長	
小川 勉	足立区介護サービス事業者連絡協議会会長	
村上 光夫	足立区老人クラブ連合会会長	
原 木 慶子	手をつなぐ親の会会長(足立区障害者団体連合友愛会)	
福岡 靖介	介護老人保健施設「しらさぎ」理事長	
鈴木 真理子	足立区肢体不自由児者父母の会会長(足立区障害者団体連合友愛会)	
細井 和男	高齢者在宅サービスセンター「高齢者在宅サービスセンター西新井」施設長	
奥田 隆博	足立区医師会理事(公衆衛生部担当)	
原 龍馬	足立区歯科医師会会長	
白石 正輝	区議会議員	
古性 重則	区議会議員	
あかし 幸子	区議会議員	
針谷 みきお	区議会議員	
鈴木 あきら	区議会議員	
丸山 亮	地域のちから推進部長	
西野 知之	福祉部長	
三橋 雄彦	衛生部長	

(敬称略：順不同)

10 足立区介護保険制度のあゆみ

年月	国 ・ 都 ・ 区 の 動 き
平成6年3月	「21世紀ビジョン」の策定(新ゴールドプランと新介護システムの構築を提言)[国]
9月	社会保障制度審議会・社会保障将来像委員会第2次報告で公的介護保険制度の創設を提唱[国] 老人保健福祉審議会が公的介護制度について審議開始[国]
7年2月	老人保健福祉審議会中間報告「新たな高齢者介護システムの確立について」[国]
7月	老人保健福祉審議会第2次報告「新たな高齢者介護制度について」[国]
8年1月	老人保健福祉審議会最終報告「高齢者介護保険制度の創設について(概要)」[国]
4月	老人保健福祉審議会・社会保障制度審議会に「介護保険制度案大綱」諮問 答申[国]
6月	介護保険制度に関する与党合意(要綱案、懸案事項、制度案の骨子)[国] 介護保険法および介護保険法施行法案を閣議決定 国会提出[国]
11月	介護保険法および介護保険法施行法案が衆議院で修正可決[国]
9年5月	全国高齢者介護担当課長会議1[国]
6月	福祉部内に介護保険検討PT設置(制度・財政・電算システム検討部会設置)[区]
7月	医療保健福祉審議会設置[国]
10月	介護保険法および介護保険法施行法案が参議院で修正可決[国]
12月	要介護認定モデル事業(平成9年度高齢者介護サービス体制整備支援事業)実施[区] 介護保険法および介護保険法施行法案が衆議院で修正可決[国] 介護保険関連3法公布(12月17日)[国]
10年1月	全国介護保険担当課長会議2[国]
4月	福祉部介護保険課設置(1係2担当主査)[区] 「介護支援専門員に関する省令」公布[国] 全国介護保険担当課長会議3[国]
6月	10年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会および介護保険事業計画作成委員会開催[区]
7月	全国介護保険担当課長会議4[国]
8月	足立区高齢者実態調査の実施(高齢者一般・要援護高齢者)[区]
9月	第1回介護支援専門員実務研修受講試験実施[都]
10月	要介護認定モデル事業(平成10年度高齢者介護サービス体制整備支援事業)実施[区]
12月	全国介護保険担当課長会議5[国] 10年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会および介護保険事業計画作成委員会開催[区] 「介護保険法施行令」「介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令」公布[国]
11年1月	足立区高齢者実態調査の実施(若年者一般)[区] 全国介護保険担当課長会議6[国]
2月	足立区介護保険事業者連絡会を設置し定期的に行なう(継続中)[区]
3月	足立区高齢者実態調査結果公表[区] 10年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会および介護保険事業計画作成委員会開催[区] 「介護保険法施行規則」「指定居宅サービス等の事業の人員、設備および運営に関する基準」「介護保険の医療保険者の納付金算定等に関する省令」等の公布[国]
4月	福祉部介護保険課組織改正(4係・2担当係長)[区]

年月	国 ・ 都 ・ 区 の 動 き
11 年 4 月	介護保険制度説明会(区民対象)を住区センター等で順次開催(11年度～継続中)[区] 11年度第1回足立区介護保険事業計画作成委員会開催[区] 全国介護保険担当課長会議7[国] 「要介護認定等に係る介護認定審査会による審査および判定の基準等に関する省令」の公布[国]
5 月	11年度第2回足立区介護保険事業計画作成委員会開催[区]
6 月	11年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会および第3回介護保険事業計画作成委員会開催[区] 居宅介護支援事業者指定受付開始[都]
7 月	第4回足立区介護保険事業計画作成委員会開催[区] 「東京都足立区介護認定審査会の委員の定数等を定める条例」制定[区] 第2回介護支援専門員実務研修受講試験実施[都]
8 月	要介護・要支援認定申請受付開始(特養施設入所者、一般10月～)[区] サービス事業者指定受付開始[都] 全国介護保険担当課長会議8[国] 11年度第5回足立区介護保険事業計画作成委員会開催[区]
9 月	介護保険法および介護保険法の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令公布[国] 足立区介護認定審査会委員(第1期)委嘱[区] 介護保険電算システム資格記録管理・受給者管理システム稼働[区] 全国介護保険担当課長会議9[国] 11年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会および第6回介護保険事業計画作成委員会開催[区] 足立区介護保険事業計画中間報告公表[区]
10 月	介護療養型医療施設の指定受付開始[都] 要介護・要支援認定審査開始[区] 社会保険庁より特別徴収対象者情報受付 突合処理[区] 与党3党より介護制度に関する申し入れ[国]
11 月	与党3党申し入れに対する政府の「介護保険法の円滑な実施のための特別対策(保険料徴収の半年間延期およびその後1年間半額、訪問介護利用者に対する利用料7%減免等)」発表[国] 足立区介護保険事業計画中間報告に対する公聴会を区内5ヵ所で順次開催[区] 全国介護保険担当課長会議10[国] 要介護・要支援認定結果通知発送開始[区]
12 年 1 月	11年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会および第7回介護保険事業計画作成委員会開催[区] 介護保険法施行令および介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令の公布[国] 11年度第8回足立区介護保険事業計画作成委員会開催[区]
2 月	全国介護保険担当課長会議11[国] 介護報酬等告示[国]
3 月	被保険者証一斉交付(1号被保険者)[区]

年月	国 ・ 都 ・ 区 の 動 き
12年3月	全国介護保険担当課長会議 12 [国] 区分支給限度額一本化について医療福祉審議会へ諮問 [国] 11 年度第 4 回足立区地域保健福祉推進協議会および第 8 回足立区介護保険事業計画作成委員会開催 [区] 東京都介護保険事業支援計画策定 [都] 足立区老人福祉計画(改定)および足立区介護保険事業計画(12~16年度)策定[区] 足立区介護保険関連条例制定 [区] 足立区高齢社会対策基本条例、足立区地域保健福祉推進協議会条例、足立区高齢者福祉サービス苦情等解決委員会条例制定 [区] 介護保険電算システム全面稼働 [区]
4月	介護保険法施行(4月1日)[国] 足立区介護保険条例および関係条例施行(4月1日)[区] 福祉部介護保険課から区民部介護保険課(5係・1担当係)に組織改正 [区] 「食費特定標準負担減免認定証」「旧措置入所者利用負担減免認定証」「訪問介護負担減免認定証」を該当者に送付 [区]
5月	都国民健康保険団体連合会に対して受給者異動連絡票データ送付開始 [区] 社会保険庁より10月からの特別徴収対象者情報受付 突合処理 [区] 都国民健康保険連合会による審査支払事務開始(給付費支払 約3割がエラー)[都]
6月	十三大都市介護保険担当課長会議開催 [都]
7月	12 年度 10 月分からの保険料賦課決定通知書を被保険者に郵送 [区]
8月	医療福祉審議会が区分支給限度額の本一化(14年1月実施)について了承(訪問通所サービスの支給限度額の短期入所の利用限度日数への振替措置の推進も併せて了承) [国] 社会保険庁に対し特別徴収者依頼情報を送付 [区] 全国介護保険担当課長会議 13 [国]
9月	12 年度第 1 回足立区地域保健福祉推進協議会開催 [区] 「介護保険制度の定着へ向けた改善方策について」与党合意 [国]
10月	保険料普通徴収者に対して12年度分保険料納付書を郵送 [区]
11月	第 3 回介護支援専門員実務研修受講試験実施 [都] 全国介護保険担当課長会議 14 [国] 12 年度第 1 回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険専門部会開催 [区] 12 年度第 2 回足立区地域保健福祉推進協議会開催 [区]
12月	高額介護サービス費支給開始 [区] 訪問通所サービスおよび短期入所サービスの支給限度額一本化に係る関係法令公布 [国]
13年1月	居宅介護サービス費区分支給限度額および居宅支援サービス費区分支給限度額基準額改正(ショートステイ利用日数の拡大)[国]
2月	12 年度第 2 回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険専門部会開催 [区] 全国介護保険担当課長会議 15 [国] 介護支援専門員新任研修実施 [区]
4月	家族介護慰労金支給開始 [区]

年月	国 ・ 都 ・ 区 の 動 き
13年4月	訪問調査員研修実施（偶数月実施 計6回）[区] 介護支援専門員現任研修開始（全7回）[区]
5月	あだち1万人の介護者家族会発足[区] 13年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区]
7月	13年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険専門部会開催[区]
8月	足立区介護保険事業者連絡会開催[区]
9月	13年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険専門部会開催[区]
10月	介護保険料本来額徴収開始[国] 13年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区]
11月	要介護認定モデル事業実施[国] 平成13年度介護支援専門員実務研修受講試験実施[都] 介護認定審査会支援システム稼働[区] 足立区介護保険事業者連絡会開催（2回）[区] 足立区介護サービス事業者連絡協議会設立[区]
14年1月	支給限度額一本化開始[国]
2月	介護支援専門員新任研修開始（全4回）[区] 13年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 13年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険専門部会開催[区]
3月	足立区介護保険事業者ガイド、足立区介護保険地域サービスマップ発行[区] 足立区介護保険事業者連絡会開催[区]
4月	介護保険サービス利用者負担額の軽減措置事業（都制度）開始[区] 第2期介護保険事業計画策定に伴う高齢者等実態調査実施[区]
6月	14年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区]
7月	14年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険専門部会開催[区]
8月	14年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険専門部会開催[区]
10月	14年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 14年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険専門部会開催[区]
11月	14年度第4回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険専門部会開催[区]
15年1月	14年度第5回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険専門部会開催[区]
2月	足立区介護保険事業者連絡会開催[区] 14年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区]
3月	保険料の自動電話催告システム稼働開始[区]
4月	介護報酬改定[国] 要介護認定一次判定ソフト改訂[国] 生活困難者に対する保険料の軽減制度（区独自）実施[区]
7月	15年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 15年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険専門部会開催[区]
9月	足立区介護保険事業者連絡会開催[区]
10月	15年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 介護保険制度の見直しに向けた東京都からの提案（試案）[都]
12月	介護サービス利用者アンケート調査の実施[区]
16年1月	介護制度改革本部設置[国]

年月	国 ・ 都 ・ 区 の 動 き
16年2月	15年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険専門部会開催[区]
3月	15年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] くらしいきいき介護保険 - 在宅介護のための介護保険活用読本 - の作成[区] 介護給付適正化特別対策事業報告書の作成[区]
4月	要介護認定有効期間の拡大[区]
6月	16年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区]
7月	16年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険専門部会開催[区]
8月	足立区介護保険事業者連絡会開催[区]
11月	16年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険専門部会開催[区] 16年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区]
12月	介護給付費適正化特別対策事業 - 介護給付費通知 - の実施[区]
17年1月	介護保険制度改革の円滑な実施に向けた東京都からの提案[都]
2月	介護保険法等の一部を改正する法律案を閣議決定 国会提出[国] 16年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険専門部会開催[区]
3月	第3期介護保険事業計画策定に伴う高齢者等実態調査実施[区] 16年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 中高年からの介護予防読本 - すばらしい「老い」を求めて - の作成[区]
4月	区民部介護保険課から福祉部介護保険課(5係・2担当係)に組織改正[区] 足立区介護サービス事業者ガイドブック、ハートページの発行[区]
7月	17年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 17年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]
8月	一足立区介護保険の施策を考える一の作成[区] 足立区介護保険事業者連絡会開催[区]
9月	17年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]
10月	改正介護保険法施行[国]
11月	17年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 要介護認定モデル事業実施[国]
12月	17年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]
18年2月	17年度第4回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]
3月	17年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 足立区介護保険事業者連絡会開催[区]
4月	改正介護保険法施行[国] 介護報酬改定[国] 介護保険条例、施行規則の一部改正施行[区]
7月	18年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 18年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]
10月	障害年金・遺族年金からの特別徴収開始[国]
11月	厚生労働省が11月11日を「介護の日」とする[国] 18年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 18年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]
19年1月	18年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]
3月	18年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区]

7月	19年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 19年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]
10月	足立区介護保険サービスにかかる足立区独自報酬設定要綱施行[区]
11月	19年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区]
20年1月	19年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]
3月	19年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 第4期介護保険事業計画策定に伴う高齢者等実態調査実施[区]
4月	元気応援ポイント事業開始[区]
7月	20年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 20年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]
9月	20年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区] 要介護認定モデル事業実施[区]
10月	20年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]
11月	20年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 20年度第4回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区] 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(中間報告)公聴会・パブリックコメント実施[区] 「介護の日」制定記念事業実施(9月~12月)[区]
12月	20年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 20年度第5回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]
21年2月	20年度第6回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]
3月	「介護従事者等の人材確保のための介護従事者の処遇改善に関する法律」施行[国] 介護報酬プラス3%改定の政府決定[国] 介護従事者処遇改善臨時特例交付金の交付[国] 20年度第4回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区]
4月	改正介護保険法施行[国] 介護報酬改定[国] 要介護認定調査項目の変更(82項目 72項目) 高額医療合算介護(介護予防)サービス費制度開始[国] 介護保険条例、施行規則の一部改正施行[区]
5月	裁判員制度家族支援事業実施[区]
7月	21年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 21年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]
9月	介護従事者処遇改善交付金の実施[都]
10月	要介護認定の調査方法一部見直し[国] 介護保険料のコンビニエンス収納開始[区]
11月	介護従事者永年勤続褒賞事業実施[区]
12月	21年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区]
22年2月	21年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]
3月	21年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区]
6月	「指定地域密着型サービスおよび指定地域密着型介護予防サービスに関する基準について」の一部改正について(小規模多機能型居宅介護事業所における障がい児(者)受け入れ事業)[国]

7月	22年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 22年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]
9月	「特別養護老人ホームの設備および運営に関する基準について」の一部改正について (ユニット個室の床面積の変更等)[国]
11月	22年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 介護従事者永年勤続褒賞事業実施[区]
23年2月	22年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区] 第5期介護保険事業計画策定に伴う高齢者等実態調査および日常生活圏域ニーズ調査を実施[区]
3月	22年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 東日本大震災に伴う保険料および利用料の取り扱いに関する通知を发出[国]
4月	保険料の電子収納サービス(マルチペイメント)の運用開始[区]
5月	東日本大震災に対処するための要介護認定有効期間および要支援認定有効期間の特例に関する省令の公布および施行[国]
6月	介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律等の公布[国] (施行H24.4.1) 新たなサービスの創設 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護　・複合型サービス 介護予防・日常生活支援総合事業の創設 財政安定化基金の特例(基金の取崩) 介護福祉士・認定特定行為業務従事者による特定行為(喀痰吸引等)の実施 保険料段階3段階の特例　など
7月	23年度第1回介護保険・障がい福祉専門部会開催[区](給付分析、給付見込、保険料の推計を報告) 23年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区](同上)
8月	指定居宅サービス等の人員、設備および運営に関する基準等の一部改正[国](施行H23.9.1)(「一部ユニット型施設」を廃止し、別々の施設として認可・指導等を行う)
9月	23年度第2回介護保険・障がい福祉専門部会開催[区](高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画中間報告審議)
10月	地域の自主性および自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令[国](施行H24.4.1)(施設基準等の条例委任に伴う改正...従うべき基準・標準・参酌すべき基準) 高齢者の居住の安定確保に関する法律等の一部を改正する法律およびそれに伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令の施行[国](サービス付き高齢者向け住宅事業の登録、サービス付き高齢者向け住宅における住所地特例の適用、適合高専賃の廃止等) 中間報告公聴会・説明会実施[区]
11月	足立区地域福祉推進協議会へ第5期介護保険料諮問[区] 高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画中間報告パブリックコメント実施[区]
12月	23年度第3回介護保険・障がい福祉専門部会開催[区](第5期介護保険料に関する国から新たに示された事項、公聴会実施結果を報告) 23年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区](同上)
24年1月	社会保障審議会介護給付費分科会で介護報酬改定について審議決定[国](介護報酬改

<p>2 月</p> <p>3 月</p>	<p>定率 1.2%)</p> <p>23 年度第 4 回介護保険・障がい福祉専門部会開催[区](第 5 期介護保険料の設定について審議)</p> <p>23 年度第 3 回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区](同上)</p> <p>足立区地域保健福祉推進協議会から区長へ第 5 期介護保険料答申[区](保険料基準額 5,570 円)</p> <p>23 年度第 5 回介護保険・障がい福祉専門部会開催[区](高齢者保健福祉計画・第 5 期介護保険事業計画策定案審議)</p> <p>あだち広報特集号を発行(介護保険料改定について)</p> <p>23 年度第 4 回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区](高齢者保健福祉計画・第 5 期介護保険事業計画策定案審議)</p>
-----------------------	--

平成 2 4 年 度
介 護 保 険 事 業 概 要
(平成 2 3 年度実績)

平成 2 4 年 1 0 月 発 行

編集発行

足立区福祉部介護保険課

〒120-8510

足立区中央本町 1-17-1

電話 03(3880)5111(代) FAX03(3880)5621

ADACHI CITY